

第1回古平町議会定例会 第3号

平成24年3月12日（月曜日）

○議事日程

- 1 平成24年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（10名）

議長10番	逢見輝続君	1番	鶴谷啓一君
2番	岩間修身君	3番	中村光広君
4番	本間鉄男君	5番	堀清君
6番	高野俊和君	7番	木村輔宏君
8番	真貝政昭君	9番	工藤澄男君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	田口博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	小玉正司君
会計管理者	三浦史洋君
財政課長	本間好晴君
民生課長	佐々木容子君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	山本耕弘君
建設水道課長	藤田克禎君
幼児センターみらい所長	宮田誠市君
教育次長	村上豊君
総務係長	五十嵐満美君
財政係長	高野龍治君

○出席事務局職員

事務局長	藤川恭一君
議事係長兼務総務係長	和泉康子君

開議 午前10時00分

○**議会事務局長（藤川恭一君）** 本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま議員10名全員の出席でございます。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○**議長（逢見輝統君）** ただいま事務局長報告のとおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○**議長（逢見輝統君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 平成24年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○**議長（逢見輝統君）** 日程第1、平成24年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題といたします。

質問を許します。

1番、鶴谷議員、どうぞ。

○**1番（鶴谷啓一君）** まず初めに、きのうで3.11の東日本大震災から1年たちました。ただいまも報道されていましたが、きのうは一日じゅうテレビで報道がなされていましたが、古平町にとっても津波災害と原発という、この2つを抱えているわけでございますので、今後の災害に対してのまちづくりに対しては、あくまでも町長のまちづくりを進めていってほしいと思います。

それでは、総括質問でございますので、町長の執行方針からよろしく願いいたします。まず最初に、道で施行する事業についてでございますけれども、古平川改修工事ですけれども、中学校側とB&Gのほうですか、それはほとんど完成しているのではないかと思いますけれども、沢江側のほうは枚計画的に堤防工事を行っているようですけれども、肝心の災害のときにこういった橋より奥のほうの堤防はどういうふうになっているのか。

○**町長（本間順司君）** まだ詳しい情報は入っていませんけれども、越流した地点につきましても応急処置をして、ちゃんとした施工をするというような情報は得ています。

○**1番（鶴谷啓一君）** あそこは仮設でああいうふうに麻袋置いてやっているのですけれども、今後また春の水とかそういうことになれば、ああいう仮設は大変だと思うのです。簡単に流れてしま

うような状況ではないかと思うので、早急にできる限り土現のほうにでもお願いをしてもらいたいと思います。

次に、水産加工振興の中です。水産加工をめぐる環境は非常に苦しいということで、いろいろと工夫を重ねてPRをしたいということを町長申しておりますけれども、以前に町で補助金を出してテレビ等でPRしたことがございますけれども、今後はそういう予定はないのでしょうか。

○町長（本間順司君） 前回やった補助金の関係でございますけれども、余り実績等の報告も確たるものも上がっていないというような状況の中で、町のホームページの作り直しをするというようなことで今計画しておりますけれども、その中にそういう部分のPRを含めた形でやっていきたいなと思っておりますけれども、ただ今後、水産加工組合のいろいろな方針もあろうかと思っておりますけれども、そういうものを聞きながら対処していきたいなというふうに思っています。

○1番（鶴谷啓一君） 古平で水産加工がなくなるとこれは大変な問題ですので、できる限りのPRを町で、町長初め、とにかく皆さんが機会あるごとに水産加工のPRをお願いしたいと思います。

次に、農業振興についてでございますけれども、町長もこの中で農業は弱体化していると、そういうことになっていて、今回TPPという問題が浮上してきたということでございますけれども、町長としてはTPPに対しての考え方はどういうスタンスでございますか。

○町長（本間順司君） 大変難しい問題でございます。現在も本格的に参入するかどうかの事前協議も始まっております。我々が一番苦慮している点は、関税撤廃というようなことでございますので、それがどのような影響を受けるのか、そういう実態的なものがまだ国から示されていないというのが実情でございます。国自体も外国と交渉するに当たってもまだ暗中模索の形でいるというふうに思ひまして、今現在各国、特にアメリカなのですけれども、アメリカに行って交渉しているわけでございますけれども、その中身がどういうふうな状態になるのかというようなことはまだまだ見えていない状況でございます。ですから、自動車業界等々につきましては賛成の意向を示しております。賛否が拮抗しているというような状況でございますので、もうちょっとその中身を知らなければ、なかなか各地域あるいは自治体の判断が難しいのではないかなというふうに思っております。ある程度環太平洋で構成する部分には日本も参加してもらいたいというようなことは言っておりますけれども、その辺は我々としてもまだ判断がつかないというような状況でございますので、これからもその推移を見守っていきたいなというふうに思っております。ただ、農業にしても漁業にしても不利益になるような条約と申しますか、そういうものは敬遠せざるを得ないのではないかなというふうには思っております。

○1番（鶴谷啓一君） TPP問題について各町村長との話し合いとか、そういうものはないのですか。

○町長（本間順司君） 具体的には町村会のそういう話し合いはございません。ただ、要望としてはその辺は、いわゆる地方六団体はある程度色としては反対の方向を示しているわけでございますので、本音としては慎重に対処してもらいたいというようなことでございます。ただ、後志町村会としては、道の町村会のそういう見解の中で今のところ推移しているというようなところでござい

す。

○1番（鶴谷啓一君） これは大変な問題だろうと思いますので、そういう雰囲気になるようなことは避けてもらいたいと思います。

次に、商工振興についてでございますけれども、商工振興の中では何回もこの件に対しては私が話しているのですけれども、そもそもプレミアムの目的を町長、もう一回、どういう目的でこのプレミアム商品券を発行することになったか、その辺の目的をまず最初にお聞かせ願いたいと思います。

○町長（本間順司君） そもそもは、景気が悪いというようなことでございます。経済を活性化させるための方策、そしてプレミアム商品券を発行すると、前にも申し上げましたけれども、たまたまそういう臨時交付金が交付されたという状況から、では古平もそういうことで国から交付金もらえるのだから、やりましょうというようなことでやった事業でございます。

○1番（鶴谷啓一君） 目的をなぜ聞いたかという、実際に古平町の活性化のために、そして古平町民の購買力を高めるためにという状況だったろうと思います。そういう観点から、最初は国からのあれで全額くれたと、次の年は600万出しましたと、次の年は起債入れて交付税で7割返還になってくるとい状況になったと、その時点で私はとにかく何とか3割になりませんか、町活性化のためにもとにかくそういうふうにしてもらいたいということでしたけれども、いろいろな場であるところ町長にお願いしたのですけれども、最終的にはできませんとはっきり言われました。ですけれども、まだしつこくこれについてやるというのは、町長聞いているかどうかわかりませんが、今伊与鮎さんのところに、すし屋さんというのですか、お持ち帰りのそういうものを出す、ことしの8月ですか、それで非常に町の商店街が反響があるのです。惣菜とお持ち帰りのすしを握ってそういうふうにするという、これどこまでどうなのかははっきりまだわかりませんが、そういう状況で、そこで一時食べていけるような場所もあるのだということも聞いておりますけれども、すし屋さんだけではなく惣菜もやるということになって、そういう商店も全部とにかく大変だと、町は福祉のほうばかり向いて、我々一般商店にはなかなか向いてくれないのではないかという声があるのです。そのためにも、何とかでき得るのであれば、町長が今言われたように古平町活性化のため、商店活性化のため、そして購買力のためにということでせっかくプレミアムをやったわけですから、何とかでき得るならば、また3割でお願いしたいと思うのですけれども、再度ご返答を願いたいのですけれども。

○町長（本間順司君） 何回も私のほうで申し上げますけれども、3割といえば貯金の金利からするとすごく高い、それはすごく魅力的なものだとは思いますが、ただ各町村を見ればそこまで突出しているところはないだろうと。仮に2割でも魅力あるような状況は、商工会さんなりが努力しながらやるスタイルではないかなというふうには私は思って、その点はかたくなに議員さんにはそういう答弁をしてきたわけございまして、私としてはもう少し努力してもらいたいという、そんな気持ちでいっぱいでございます。

○1番（鶴谷啓一君） 今町長の話の中で、もう少し努力してもらいたい。そして、よその町村がやっていないから古平町もあれですというような、これ古平町の悪いところなのです。よその町村

がやっていないから、古平町は先にやりませんか、あそこがやったから、では後からやりましょうかというような傾向が見られるのです。だから、よそでやっていないのだから、古平町でやって活性化になったというような状況をつくれないうらうか。そういうふうな考えをちょっと曲げてもらうわけにはいかぬでしょうか、もう一回だけ答弁お願いします。

○町長（本間順司君） 全部が全部二番手ということではございません。私が就任してからも、例えば乳幼児の医療費の問題だとか、そういうものは率先して年齢を上げたという事例もございまして、とにかくプレミアム商品券につきましては私は商工会さんのほうに期待したいなというふうに思っているところでございます。

○1番（鶴谷啓一君） わかりました。まだまだお願いするかもしれませんので、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、観光振興についてですけれども、この中で町長が交流広場が完成して、それを核として町内のさまざまな自然を活用した体験型観光を具体的に進めていくということをおっしゃってありますが、具体的にということは何か具体的に考えているということですよ、何か具体的に考えていることがありましたら、ひとつ答弁願いたいと思います。

○町長（本間順司君） ここで言う具体的にというのは、具体的にこの辺を考えるとという意味でございまして、現時点ではある程度考えられるものというのは、あの広場に子供たちを集めながらというようなことで、それをホームページでPRしながら、こういうイベントがありますよとか、そういう形で町外にもPRしていきたいなと。あの近辺を、丸山の近辺を利用した散策だとか、そういうようなことも町外の方々に体験してもらおうと、そういうような感じで今考えています。ただ、古平町はなかなか観光振興というのが難しい町でございまして、今北後志5カ町村でもさまざま連携を取りながらやっているわけですけれども、やはり観光先進地のほうが先行しているということではございまして、なかなか後進地域は入っていきづらいのが現状でございまして。そういう中で、何か真新しいことができればなというふうに思っておりまして、交流広場もうまく活用していかないと後々会計検査院の対象にもなります。そういうことで、一生懸命知恵を出し合いながらイベントの形成に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○1番（鶴谷啓一君） 今町長言った具体的というのは、とにかく具体的に何かを考えていこうという、そういう意味だということなのですね。私が考えていたのは、具体的というから何か具体的なことを考えている構想があるのかなという観点でとらえたものですから、わかりました。けれども、実際にあそこの広場は意外と狭いですよね、だからそこでやっていくというのはなかなかあれなのかなと、だから何かを考えているのかなという気がしたのです。とにかく具体的に、とにかく何か考えてください。

次に、生活環境ですけれども、その中において、せんだってシャッターつきの使用初年度ということで、前回建設課長のほうから資料等でいろいろとご説明もございましたけれども、町長も言われているように長所、短所がいろいろとありますけれども、今後これどうしていくのかなという考えを持ったのですけれども、例えば今これ実際に1台よりつけていないという状況の中で、浜町の方面の一部をそういうふうに行っているということですよ、それでは新地のほうは今後どうい

ふうになるのか。そして、ことしは予算はついていましたか、2台目を買うというような。

○町長（本間順司君） ことしの予算につきましては、それはつけてはございません。現在プラウを使っているのは町で購入したやつと、あともう一台は業者が買って、2台あります。それを使って浜町方面をやるということでございまして、前の建設課長の説明にもありましたけれども、まだ新地のほうに回すというようなことは考えてはおりません。ただ、いずれ業者さんのほうにそういうプラウをつけていただくようお願いしていこうかなというふうには思っております。

○1番（鶴谷啓一君） 町長が最初にこのシャッターつき、私は反対したのですけれども、賛成の人もおりますけれども、最初はとにかくつけて全町をやりたいという意向で始まったと思うのです。そういう状況の中で、1台はつけました。民間は1台やりました。議員の中でも本町、新地方面の議員もいます。その中で町民に対して、今度は玄関前はシャッターつきのやつが来て玄関前取ってくれるからと、そういうふうにした議員もいますよ、実際。だけれども、ことしは来なかった。では、いつ、どういうふうになるのだろうか。これは実際にそういうふうに言っているわけですから、浜町だけやって、なぜ新地をやらないのだ。ここだけやって、ここはなぜやらないのだという苦情が必ず来ます。町長はその辺はどういうふうを考えていますか。

○町長（本間順司君） 当初考えたのは、業者さんたちも全部つけていただいて、全町的にできればというようなことでございましたけれども、現在持っている機械につけるというのも大変だというふうに思っています。とりあえずは町の購入したシャッターつきを使いながら一応試験的に今年度、この冬実施したということでございます。その長所、短所につきましてもこの間説明したとおりでございまして、議員さん方が新地方面に行って申し上げたことも期待をしながら申し上げたのでないかなというふうには思っておりますけれども、この間も建設課長説明しましたように、間口が広いところでは余り効果がない、ある程度狭い間口、人間が通れるぐらいのところであればかなり高雅があるのでないかというふうには思っておりますけれども、この点につきましてもまだこういう実験、試験等を重ねながら、本当に方法論としていいのか悪いのか、かえて今までのほうがやりやすかったというようなことを言っている運転手もおります。そういう関係についてもうちちょっと検討しなければならぬというふうに思っているところでございます。

○1番（鶴谷啓一君） 時間もなくなったので、もっとこれ詰めたかったのだけれども。

次に、地域医療の安定確保ということで、古平町の掖済会病院ですけれども、経営安定維持のために運営費を補助しておりますよね。これについて、例えば監査的かというと、それともお話し合いかというと、1年に何回かそういう場を設けているのですか。

○町長（本間順司君） 必ず決算を報告していただきまして、その中でさまざま判断にもつなげていきたいというふうに思っています。

○1番（鶴谷啓一君） では、決算のときだけより話し合いはしていないということなのですね、途中で何か問題がなければ、そのままそういう状況だということで解釈してよろしいのでしょうか。

○町長（本間順司君） 医療費等々の助成の問題につきましては、そういう事例が発生した場合にそういう部分の話し合いはします。あとは、苦情を聞いた場合には病院側のほうともお話ししているということでございます。

○1番（鶴谷啓一君） 経営の安定ということになれば、要するに病院の姿勢というものも感じられるのです。というのは、ある町民から、転んでけがして頭ちょっと切ったのだと、午後でしたけれども、それから行ったら、外科の先生がいませんから、午前中で帰ってしまったので、できませんということで看護師さんに断られたそうです。実際には内科であろうと先生はいるはずなので、診てくれない、外科なのだけれども、外科の先生がいなければ診ないということであれば、これはもうどうしようもならぬです。だから、そういう点において苦情が来るということは、経営安定のためにとかというけれども、実際にその病院にかかろうと思っていて、やっても実際には診てくれないという状況がありますので、その辺は話し合いは何回か持っているのかなということでも聞いたのですけれども、わかりました。次にいきます、時間もないようですので。その辺は、ちょっと考えておいてください。

それと、当面する問題で、24年度に防災無線の委託料なりのせて、25年にそういう状況でつきますよということも述べておりますけれども、これはとにかく大至急何とかお願いしたいと思えます。そして、津波の緊急一時避難路を確保するために港町と沢江の2カ所にそういう階段等を設置するということになっていますよね、階段設置するのはわかりました。それで、冬はこれどうするのですか。

○町長（本間順司君） 皆さん方新聞等でもごらんになっていると思えますけれども、なかなか北海道の場合は冬の避難が大変だというようなことでございます。これにつきましても、各町村の対応どういうふうにするのかわかりませんが、我々もできるだけあげたいなと思えますけれども、ある程度その地域、地域でやってもらえればありがたいなということもござります。たまたま本州の場合なのですけれども、自分で裏山のササを刈って、草を刈って道路をつけたという新聞記事も見受けられます。それはそれとして、いわゆる自助、共助というようなことも活用しながら、地域で守っていくというような、そういう方法もとっていただければありがたいなというふうに思っています。具体的な冬期の除雪に関しては、今後ともいろいろ考えていきたいなというふうには思っております。

○1番（鶴谷啓一君） 次に、津波避難計画のハザードマップ製作をなされておりますよね、これは例えば逃げ場所何カ所想定されているのかわかりませんが、これは役場内だけで避難場所を設定したのですか。

○町長（本間順司君） とりあえずこのハザードマップは、道のほうで見直ししている最中ございまして、それができた段階でつくる格好となりますけれども、町のほうで指定する避難所のマップというような部分です。

○1番（鶴谷啓一君） これやっぱり町民から、役場の中だけではなくて町民からも聞いて、ここだったらこういうところもいいよねとかいろいろあると思うのです。だから、このハザードマップを製作するに当たっては、ある程度住民からも話聞いたほうがよかったのかなという考えがします。時間もありませんので、町長も最後に住民の安全と幸せを考えて今後行政を進めてまいりたい、そういうふうに言っておりますけれども、町長においては健康に十分注意されて今後も町発展のために頑張ってくださいと思います。

これで町長の執行方針は終わります。

教育長はないね、時間。

○議長（逢見輝統君） 1分ほどあります。

○1番（鶴谷啓一君） では、教育長にお伺いします。

5ページほどに過去5年間実施した全国学力調査の結果、これ載っておりますけれども、その中において古平町においても乗りおくれることなく目標を立てて、それに対して全力で取り組んでいくと。さっき具体的にとかなんとかと町長も言われたけれども、これから取り組んでいくということとは何かそういう予定を立てておるのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 私平成20年に教育長就任したときに小学校、中学校の各教職員と面接しまして、その中で感じたことは、小学校と中学校が連携されていないというのが一番先に頭にきた、頭にきたというか、感じたことをごさいまして、その部分で今ようやく小学校、中学校連携図れるようになりまして、小中9年間通して子供たちを見ていこうということで、今中学校の先生が実際に小学校へ行って授業を教える交流授業、それから小学校の中では習熟度別といって3段階に分けて授業しています。基礎基本の定着ということを図るために、習熟度別授業ということに取り組んでおります。そして、あと家庭においても家庭での学習習慣、そういったことを身につけるために今家庭と学校との連携を図りながら、基礎基本を着実に身につけさせるための授業を実施しております。これを今後続けていくことによって、平成26年度にはそれくらいのレベルまで何とか上げていきたいというふうに考えております。

○1番（鶴谷啓一君） ありがとうございました。

○議長（逢見輝統君） これで鶴谷議員の質問を終わります。

続きまして、2番、岩間議員、どうぞ。

○2番（岩間修身君） 漁業振興についてお伺いいたします。8ページほどに新規事業として磯焼対策事業及びヒラメ稚魚放流事業と書いてありますが、磯焼事業問題ですが、前回の議会のとき私言いましたけれども、予算的に277万ですか、町の持ち出しが138万5,000円、あとの半分は組合と沿海の漁業者が出している。それから、コンブの養殖については900万2,000円、これも半分ずつで、これは沿海漁業者が出している。こんな状況でして、去年50万ほどかけて寿都町から肥料をもらってきてしたのですが、まだ効果的に調査していないという段階でどういうものかわかりませんが、先般新聞に出ていましたけれども、釧路の浜中漁協という、10年はたちましたけれども、初め15人ぐらいしかいなかった漁師がコンブを育てて、そしてウニを育てる。あの辺はある程度コンブとれるところですが、食べられてしまうということで、それでウニとコンブを別にして、ウニはかごに入れて沖に出すと、近くにいるものはかごに入れておくというような状況で、時期になればウニがコンブを食べる。ある程度お金をかけているのです。それで、古平町も囲い礁というもの十何基入っているのです。それは、コンブを育てる、ウニを育てるというような趣旨でやったと思いますが、それは今磯焼でまるっきりのわけです。そんなために、先般沿海の漁師さんと話して、産業課ともちょっと話したのですが、大々的にやってもらえないか。そして、囲い礁の中にある石についている磯焼を物すごい水圧のポンプで飛ばして、そして草をつけて、そしてウニを育

てようと、こういうことを話したのですが、何せお金がない。そういうことで、神恵内村あたりでは磯焼対策に2,000万ほどかけている。各課の予算見れば出張旅費というのが余りないのです。財政難だから、恐らく出張旅費を削れと削られているのだろうけれども、ある程度こういうところへ行行って調査をして聞き取りをして、そして古平町でもやってもらいたいなと考えておるのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） 今いろいろご指摘がございましたけれども、基本的には我々各団体への補助につきましては2分の1補助というようなことで従来からやってきてございます。いわゆる町の一般財源というようなことでございますので、その額を多く増額するというのは至難のわざでございます。そんな中で、産業振興できることならやりたいなというふうには思っておりますけれども、何しろやはりネックとなるのは漁協の財政の問題もございまして、それも難しいなと。では、町単独でやれるかといったら、そういう財政的な面も厳しいということでございまして、なかなか大変だなと。今神恵内の例も出ましたけれども、あそこはある程度原発交付金なりを活用できて、それを財源にできるという、そういう特異性がございまして。ただ、我々としましてはまだそこまで財源を調達できるような状況ではないというふうなところでございまして。出張につきましても、我々は確かに厳しい予算の中でやっておりますけれども、必要であれば、それは出張せざるを得ないものは出張するというふうなことで予算要求してもらって、我々も無慈悲に削るというふうなわけでもございませぬので、それは要求してもらえればつけるというふうな方向でおりますので、その点のご理解願いたいと思っております。先ほどコンブとウニとの関係のお話ありましたけれども、食害というのがどこでも大変気になることでございまして、ウニがコンブの芽を食べてしまうというふうな状況がどこの地域でも続いて、いわゆる磯焼状況になっているということでございましてから、岩間議員がおっしゃったように、最初はウニと切り離してコンブを育てるというふうな状況にしなければならぬ。ただ、地球温暖化ということで海水温が上がれば、コンブの芽が出る時期とウニが食べる時期と重なってしまうというふうな、そういう弊害が出ておりますので、地球温暖化問題も大変だなというふうには思っております。

○2番（岩間修身君） 出張旅費つけれと言ったのでないのです。ある程度そういうような情報を聞いたらどんどん、どんどん行って各課に聞いてもらいたいと、そういうふうに言ったのでございます。それと、浅海部会も大変困って、組合に言ってもらちが明かないと、それで町に直接、産業課長、係長等には一生懸命言っているのですけれども、言われても、事情を知っているものだから、まあまあという。それで、我々町会議員にお願いに来たわけなんです。それで、この間産業建設常任委員会でもって漁師の話も聞いてみようかと、そういうことになって、ある議員から、組合から来ないものを議員動いたってしようがないのでないかというふうな話もありましたけれども、お互いに交流し合って、そして意見出して、そうやってやるのもいいのではないかとということで、3月か4月ごろに一度いろいろ話し合っている方法を考えていこうというふうなことになったのです。例えば効果があったと、そういうことで、道庁なんかでも磯焼問題ということで全然補助だとかそういうものつけてくれないので、ある程度効果があったら道とか国とかからの補助だとかそういうものはもらえるのでしょうか。

○町長（本間順司君） 補助というのは、いわゆるひもつき補助というのが従来までだったので、今そういう交付金というものがございまして、ある程度地方の裁量によって交付金が使えらるというふうなこともありますので、そういう交付金の目玉にかなったようなものであれば交付金ももらえらるというふうなことでございまして。

○2番（岩間修身君） それに関連して、説明書の48ページです。バフンウニを15ミリまで漁港内で中間育成し、放流すると、これも大したいいことではないかなと思って、場所的に51ページの一番浜町側の何にも使っていない前に除雪した雪をなげてあつた場所あるのですが、あそこにテープだとかそういうものを置いて、何も使っていないところあるのです。そういうところにコンブの養殖をして、そしてある程度育つたら沖へ持っていくと、そういうふうな考えをされているのでしょうか。

○議長（逢見輝続君） 答弁調整のために暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○町長（本間順司君） 浜町の雪なげている場所というのは、聞いていません。今考えられるのは、島防波堤の利用の仕方、それで今後その場所でコンブをやるかどうか、これはまだこれからの話ですが、そういうことでございまして。

○2番（岩間修身君） 積丹町行けば来岸でも余別でも澗の中でもってコンブを養殖して、そしてある程度大きくなつたら外へ出していくと。古平の人方もそういうふうにしたいのだと、だけでも築港の中であれば船走つてだめなのだと、だから今一番新しくつくつたところ、この場所でもつくつてもらえないかと、そういうふうな話ございましたので、何とぞよろしくお願ひいたします。

それから、先ほど鶴谷議員も言ひましたけれども、古平の避難場所のハザードマップ、見たところ例えばどこの施設に何人、どこの施設に何人というふうな書き方しかしていませんので、例えば津波来たらどこどこ、それから小学校には1,000人入ると、そして小学校には毛布が何枚ある、それから3日もつ食料品が何ぼある、そういうふうなものが、これ道の防災計画、国の防災計画もあると思ひますが、あるというものは町で今のうちに考えておかなければならないのではないかなと思ひていますけれども、その辺は。

○町長（本間順司君） 避難も、津波が起きて一時的に避難する場所、それからある程度何日間か近くに収容しながら避難する場所、2つに分けないとならないというところでございまして。ましてや、仮に泊原発が事故起きた場合には、その場合も屋内退避だとか屋外退避だとか、あるいは遠くに逃げるだとか、それも考えられるのであつて、原発の防災計画につきましてはこれから。これからの津波と地震等に対する避難につきましても、避難計画等々をつくる中で一時的な場所だとかある程度滞在型の場所だとか、そういうものを見直していかねばならないというふうなことでございまして、今回小学校も建てかえましたので、それらも勘案しながら確固たるものをつくつていかねばならないのではないかなというふうな思ひています。

○2番(岩間修身君) それと、きのうのラジオで言っていましたけれども、携帯ラジオが一番今回の場合は活躍したと。古平町も、町で買ってやるということは無理でしょうが、なるべく携帯ラジオ、これは言っていることですが、もう少し強く携帯ラジオは装備してくださいと、そういうことで。電気切れれば何もかにも全部、テレビも何もあれですから、そして携帯ラジオでもって助かった人もおります、何十%。そういうことで、携帯ラジオについてはもう少し力を入れて持つように指導してもらいたいと思います。それと、例えば津波が来た場合に古平町の道路等に海拔何メートルという表示をつけてもらいたい。そして、例えば津波が3メートルと、それを5メートル予測した場合、3メートルといっても5メートルとしたら、一人で避難できない人が古平町に相当いるわけです。それで、町内会でも分けて、そしてだれがだれを助けるかやらなければならないなど、まだやっていませんけれども、そういう場合に新地のほうであれば温泉まで行って置いてきて、まだあそこにあのばあさんいたなと迎えに来るあたりに、看板とか何かでそういうものがあれば、あそこまで行けば大丈夫かなと、そうすれば1人助けるときに2人というふうになると思うので、この辺も大した金かからないと思いますけれども、古平町にある程度海拔何メートルという表示は要るのでないかと思いますが、町長のお考えどうでしょうか。

○町長(本間順司君) 前のどなたかの一般質問でもお答えしたかと思いますが、それは考えております。それで、携帯ラジオにつきましては、今回も東日本大震災で見直されたものである。そういうことで、私もずっと使わなくて電池も切れておりましたけれども、電池を入れかえて使うようにしました。多分皆さん町民の方々の中に使わずそのまま持っている方もいるのでないかなというふうに思います。そういうPRはぜひやって、一家に備えるものとしてぜひ整備していただければなというふうに思っております。今回の東日本大震災でさまざまな教訓が出てきました。仮に避難する場合も、車で通っていい道路とそうでない道路と分けなければならぬということもありますので、その辺の詰めにつきましてはこれから十分に精査しながら避難計画をつくっていかねばならないのでないかなというふうに思っております。

○2番(岩間修身君) 大変な仕事でございますが、きょう来るともわからないような状態ですので、なるべく早くつくってください。

それから、防災無線のことですが、これは本拠地をどこに置くのですか。

○町長(本間順司君) このとおり古い役場ではございますけれども、役場に置くしかないのかなというふうに思っていますけれども、これから設計するに当たって、いろんな方法も考えられれば考えていきたいなと思いますけれども、やはり庁舎だと思えます。場所的になかなか難しいなというふうには思っております。そういうことで、今後適当な方法を見つけてやっていきたいなというふうに思っています。

○2番(岩間修身君) 役場の中であれば、去年つけた役場の裏の発電機もそうですけれども、津波来たら全然きかないわけです。それで、津波来てもいいような場所に、これは肝心なものですから、これでもって町民に指導を出すような状態ですので、恐らく役場だと思ってあったのですけれども、津波来たらこてんぱんですから、この辺もう少し考えて設置してもらいたいと思います。

○町長(本間順司君) できれば庁舎も高台に移転してやりたいのはやまやまでございます。今ま

で震災前はある程度我慢に我慢を重ねてきておりましたけれども、今後につきましては議員皆様方のご支援もえながら、ある程度今ある基金に上積みができるくらいの気持ちで、新しい防災庁舎になる部分をつくっていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

○2番（岩間修身君） 町長になって半期ですけれども、もう一踏ん張りして、新しい庁舎で完璧な防災指令塔をつくるように節をお願いいたします。

それから、時間もないし、最後に教育長に、今小学校もできまして、北海道一の学校、もしくは規模的に日本一の学校だと思っておりますので、簡単に聞きますけれども、教育長になってからいろんな施策的なこと、朝読だとかいろんなことやってきましたが、この学校をつくって、各町村から視察等相当来ると思っておりますので、学校だけいいというのではなく、古平町はこういうことをやってますよ、こういうことを新たにしますと、そんなような何か新しい考えというのがありましたら、ひとつお願いします。

○教育長（成田昭彦君） 議員皆さん、町部局のおかげでこういう立派な校舎ができて、4月からそちらにかわるわけでございますけれども、何と申しましても、外見だけでなく中身が大事でございます。昨年度から小学校の学習指導要領も変わって、授業行数等もふえてきております。平成14年の学習指導要領の中ではゆとり教育ということで、かえって間違っていたのかなというように感じしています。子供たちに生きる力、社会に出ても生きていける力というものを身につけさせなければならないと思っております。そのためには学習指導という非常に大事なことでございまして、先生方もそれなりに今危機感を感じてやっているとございまして、何としても学力、決していい学力は必要ないのですけれども、下の学力を平均以上に上げる、そういった力もぜひ子供たちに身につけてやりたいと思っております。

○2番（岩間修身君） 以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（逢見輝続君） これで岩間議員の質問を終わります。

ここで10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総括質問を続けます。

それでは、3番、中村議員、どうぞ。

○3番（中村光広君） かぶる質問事項もございまして、なるべく端的にお伺いしたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず、プレミアム商品券の件ですが、現在古平町の町民の購買力が町内のみならず町外、余市町、小樽あるいは札幌、町外に購買力が多々移っている状況にあります。そういう中でも地域活性化のために、先ほど鶴谷議員のほうからも言われましたように現在プレミアム2,000円のところを3,000

円にしていきたいというふうに思っておりますが、その点は先ほど答弁ありましたので、私も賛成ということで。

次に、例年あります福祉灯油の件でありますけれども、このたび福祉灯油の助成が銀行振り込みで行われました。銀行振り込みということはお金が銀行に入るわけで、その分が果たして灯油に使われたかというところが疑問であります。お金をおろして、果たして灯油で支払ったものか、あるいはほかの商品に使われたものか、まだ町内で使われる分にはいいのですが、それが他の町村に購買が移ってしまったということになると、せっかくの福祉灯油で配分した分がもったいないという形になると思います。この福祉灯油の銀行振り込みの件ですが、例えば古平町の商品券を発行することで町内の中にそのお金が使われるということになると少しでも町内にお金が落ちる、活性化につながるということになると思いますが、その点今後も福祉灯油というものはあると思いますので、なるべく商品券なりにしていきたいと考えておりますが、その辺町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（本間順司君） 従来までは灯油というのは灯油の販売会社と提携しながらやってきたのですけれども、暖房を使っている方々は灯油ばかりに限らないと、まきを使っているところもあれば石炭もあるかもしれない、ガスもあるかもしれない、あるいは電気もあるかもしれないというようなことで、そういう不公平を避けるためにことしから現金と、銀行振り込みということで、その使い先といいますか、それはあえてせんさくをしないというようなことです。家計の足しになればいいなことですので、その点ご理解願いたいと思います。

○3番（中村光広君） 言われることはわかりますけれども、銀行振り込みをするということは銀行振り込みの料金もかかるわけでありまして。その分、例えば商工会のほうにお願いをしまして商品券を配っていただくとかいう方策をとると、その振り込み料金も浮いてくるわけです。多少のこととは思いますが、そういった方面で少しでも町内の中に全額消費が起こるような格好をとっていただければなと思います。

次に、現在若者が就職するに当たって、町内での就職先というものが少なくて町外に若者が流出している状態であります。古平町の5カ年計画の中にもありますけれども、古平町の中に例えば企業を誘致するとか、若者が古平町内に就職できてとどまれるような企業誘致なり、あるいは仕事場、雇用の場をつくるなり今後していただきたいと思いますが、企業誘致、非常に難しいことだとは思いますが、その辺今後考えていかれているのでしょうか。

○町長（本間順司君） この件につきましては、従来から考えてきてはおりますけれども、いかにせん真っ先に土地が必要だというようなことで、そういう町有地も有していないというようなことでありますから、なかなか企業誘致の条件としては整っていないというようなことで、今までも二の足を踏んできているということでございます。土地を使わなくてもできる企業があるのではないかとっても、なかなか地理的な条件が難しいというようなことでございまして、本当に我々もじくじたる思いではいるのですけれども、将来的に考えましてもそういう条件が整うというような環境下にはないということでございますので、当面は考えてはいないということでございます。確かに議員おっしゃるとおり、古平町内でも就職先がないというようなことはわかります。それにして

も、なかなか条件が整わないというのが現状でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○3番(中村光広君) 現状においては大変難しいことだと思ひます。ただ、古平町人口減少になっている中、少しでも若者にとどまっていたらいて古平を活性化していくためには必要なことと思ひます。今後将来にわたって企業を誘致して仕事場を探してやること、それも私たちの仕事だと思ひます。また、企業誘致に当たって、このたびホームページの改修を行ったということでもありましたが、現在企業を誘致するに当たってはホームページなりのインターネット、これの活用というのが非常に大切なことだと思ひております。そこで、今現在古平町はADSLが走っておりますが、例えば企業を誘致したときに何が必要になるかということ、まずインターネットは絶対必要ですので、ADSLよりも光です。今積丹町のほうは、古平を通り越して光が行っております。今後将来的に考えていっても、光回線というのは通信あるいは情報を外部に流すということで非常に大切なもの、企業誘致においても企業に来ていただくには光回線というのは大変重要なものだと思ひております。今後光回線を古平町に引く、そういった補助なり助成なりしていただけるものか、その辺どういふふうにお考えでしょうか。

○町長(本間順司君) 今後はなるべく町の負担が少ないような方法で光回線を導入していきたいなど、その辺につきましてもNTTさんにもお願いしている状況でございます。

○3番(中村光広君) ありがとうございます。なるべく早急にそういった方向でやっていただきたいと思ひております。

次に、防災行政用の無線の件です。すぐには津波、大地震等来るといふふうなことは考えられないかもしれませんが、いつ来てもおかしくないといふような現状において、防災関係といふのはすぐにでもやっていかなければならない事態だと思ひます。その中で行政無線が来年度につけていただけるということ、その防災行政無線の利用方法なのですけれども、災害が起きたときに町民の皆さんに周知、すぐに逃げなさい、発生しました、大地震です、津波ですとすぐに周知させることはもとより、災害が起きないとき、ふだんそのまま置いておくのは非常にもったいないと思ひております。そこで、町民の皆さんに毎月1回広報による情報のお知らせがあると思ひますが、この防災無線を活用して、例えば毎日なりでもお昼の1時間、12時から1時とか、お昼休みとかを使って、例えばきょう古平町でこいふような催しがあります、あるいは何か重要なお知らせ、そういったものがあつたときにこの無線を利用して各家庭に連絡あるいは情報を流すということ、利用できるものかと思ひておりますが、その点どういふふうにお考えでしょうか。

○町長(本間順司君) 行政無線の活用につきましても、さまざまな活用方法があろうかと思ひます。ただ、いろいろな自治体の話を聞きますと、余り流し過ぎるのもよしあしかなといふようなことも聞いております。それは、いろいろ各地の事情も勘案しながら、我々もよりよい方法でこいふ情報も提供していきたいなといふふうには思ひております。

○3番(中村光広君) いろいろな使用方法があると思ひます。今古平町は高齢化が進んでおひまして、お年寄りが非常に多くなつております。広報を月に1遍出しても、果たしてそれをちゃんと読んで頭に入つていふか。きちつと読んで、何があるか、こいふことが起きているかといふことは、お年寄りといふのは読まれていない方も多いのです。お年寄りの方たちの情報源といつたら、

やっぱり音、あるいは目で見るとテレビ、そういったものが主流になっておりまして、そういう面でも防災無線を利用して耳から入れてあげるといことは大事なことでありまして、その点利用方法をひとつ考えていただきたいと思ひます。

次に、役場のほうへの苦情です。例えばこのたびの冬に除雪の関係でシャッターつきのプラウとか取り入れたりしてあります。その利用方法とかで、例えばうちの前はよけていったけれども、変わっていないよとか、いろいろな苦情等があると思ひます。そういった関係のみならず、ほかの課、役場の中にはいろいろな課がありますけれども、その課に対して苦情というものが町民の中から出てくることはあります。そういった苦情、これを処理していくことというのは非常に大切なことでありまして、例えば一つの会社においても消費者からの苦情を処理していくことは信用を持つためにも大変重要なことであります。そこで、どういった苦情が何件ほど出ているのか、例えばこのたびの冬の除雪に関してはどのような苦情があったのか、あるいは保健福祉の関係で病院の関係ではどのような苦情があったのか、そういった内容はどのようなものがあって、町民からの苦情の問い合わせがあって、その課だけで処理されているのか、あるいはその課で処理したものがきちっとまとめられて町長のほうまで回っていつているのか、そういった情報というのはどのような取り扱いになっているのでしょうか。

○議長（逢見輝統君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質問を続けてください。

○3番（中村光広君） 今のは、ちょっとやめます。

○町長（本間順司君） ある程度軽微な苦情、それから重い苦情、さまざまございますけれども、軽微なものにつきましては各担当のほうに電話かかってきたら、それらを処理する。それは、一々町長にまで来る必要のない部分もござりまするので、それがいわゆる行政の仕事だというふうに思っていますので、それで解決できればそれでいいなというふうには思っています。ただ、各地域担当協働職員が張りつけてありますので、それぞれ役員会なり総会なり、その場面におきまして各地域の苦情といいますか、そういうものも聞かれておりますので、それらにつきましては地域担当協働職員のほうから上がってきて、行政のほうで意見を出して、こういう苦情があるからというようなことで、我々も入って、こういう対応をしましたとか、これからこういう対応をしましょうと、そういう協議はいたします。そういうことでご理解願ひたいと思ひます。

○3番（中村光広君） 済みません、今のはまた後日質問させていただくことにしまして、次に町税の個人町民税、固定資産税、その滞納繰り越し分の件でお尋ねしたいと思ひます。

○議長（逢見輝統君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○3番（中村光広君） 次に、教育長のほうにお伺いします。

この中で不登校支援相談員というのが書かれておりますが、この相談員というのはどのようなもので、どのような活動をしていらっしゃるのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 先日のうちのほうからの説明にございましたけれども、たまたま今私どものほうで生涯学習推進アドバイザーを置いております。今回不登校支援相談員を設けたというのは、財政措置等もありまして不登校支援相談員という言葉を使ったわけでございますけれども、主に社会教育活動の手助けといたしますか、そういったものをすべてやっております。本来社会教育主事で賄うべきところ、現実的に社会教育主事が少ないということで、そういった補助みたいに、学校の退職教員ですとか行政の退職者ですとか、そういった方を充てて子供たちの悩み事相談ですとか学びの相談窓口ですとか、そういったものに対して配置してございます。

○3番（中村光広君） 今現在古平小中学校ともに不登校の子供たちというのはいないというふうに書いておりますが、いない状態でもそれは置いているものなのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 先ほど申し上げましたように、前は生涯学習推進アドバイザーということで、今はないからそのままいないということではございません。執行方針の中にも書いてございますけれども、小学校時からそういうものを出さないという対策が必要でございます。そういった面で、学校教職員と定期的に会合を持つとか、そういったことを実施してございます。

○3番（中村光広君） ありがとうございます。ぜひ活用して、今後古平の子供たちにいい影響を与えていただけるようお願いしたいと思います。

平成26年度までに北海道の子供たちの学力を全国平均レベルまでに上げたいということが北海道教育委員会のほうから目標として出ております。古平町においても教育長が書かれておりますように、学校支援ボランティア、小中連携プロジェクト、チームティーチングによる指導等いろんな施策を試みておられますけれども、この施策の効果、どの施策が子供たちの学力を上げるのにいい効果を上げているのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 連携プロジェクトについては、平成22年度から取り入れてございます。何と申しましても、道教委でも26年度までそのレベルまで持っていくためには家庭学習の習慣化、そういうことをうたっていますので、私どもも今基礎基本学力を身につけさせるために、社会教育の立場からもそういった講座を繰り返すですとか、長期休業中の補習等やって基礎基本を身につけさせる学習を行っております。また、学校におきましても先生方も協力いただいて、今放課後にそういった学習、補習授業を行っております。学校でできること、それから行政でできること、それにも増して家庭でできること、家庭学習の生活習慣化、そういったものが大事だと思っておりますので、今回あえて執行方針の中に家庭、地域、学校という言葉で7カ所ほど入れさせてもらいました。それくらいこの連携が大切だと思っておりますので、この辺を重視してこれからもやっていきます。

いと思っております。

○3番（中村光広君） いろいろな施策でもって学力を上げてやりたいという方法はありますが、量が多過ぎるといことも考えられますので、子供たちの能力に合わせていろいろやっていただきたいと思えます。教育長の書かれた中で、かなりの割合で読書活動というのが非常に重点的に各所に書かれております。読書することで感想文、例えばたくさん読まれているような内容で書かれておりますが、読んで、その内容をまとめたり、読書感想文で生徒たちを見てあげると、あるいはいい読書感想文を書いた子には賞状なり、何か褒美上げるといような格好で読書を奨励するよなことを提言したいと思えますが、読書感想文といのは、例えば何か委員会みたいなものをつくって、読書感想文を生徒に書かせて、それに対して賞状上げるなり、そういったことといのは考えておられるでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 中村議員おっしゃるとおり、今非常に読書の習慣化は進むようになりました。そのために、小学校でも読書何冊以上で1番の人は表彰するとかという制度を取り入れてございます。おっしゃるとおり、24年度については量より質を重視していこうといことで今小学校と話しております。感想文等も必要でございましょうけれども、毎年小中学校の先生方で教育研究会といのあるのですけれども、その中で文集ふるびらといのを作成しております。そういった中で児童生徒の作文の指導等も行っております。これからもそういったところに力を入れて、感想文等を表彰するといのはちょっと問題あるかと思えますけれども、いろいろな事業で、例えば社会を明るくする運動ですとか、そういったものにも参加してございますので、そういった中で感想文的なものもありますので、そういったものも奨励してやりたいと思っております。

○3番（中村光広君） 読書するばかりでなくて、やはり読み書き、書くことも非常に大切なことだと思えます。読むことによつて読書感想文あるいは本をまとめる、そういった書く作業といのもぜひ取り入れていただきたいと思えます。また、このたび古平高校が閉校となりまして、中学校から高校に行くに当たつて生徒の行く高校といのが狭められている状況にあります。古平高校、仁木商業なくなりまして1つ、余市紅志にまとまり、中学校3年生になつてどこの高校に行くかと選ぶときに志望するところが近隣で非常に狭まっております。このたびの高校入試、受験は終わりましたけれども、このたびの中3生の志望校といのは何人がどの辺に行つているかといのがもしわかつたら、お知らせください。

○教育長（成田昭彦君） 3月の6日でしたか、受験終わりました、3月16日に合格発表あるわけでございますけれども、今回は18名の卒業生でございますけれども、数がちょっとあれですけれども、小樽商業が4名、それから小樽工業が3名、小樽水産が5名、それから余市紅志が6名、それから私立の推薦で1名、それから双葉に1名とい形で伺っております。

○3番（中村光広君） そろそろ時間が間近ですが、今伺いましたところ、やはりここ最近の傾向としては、余市紅志、総合学科しかなくなつたといこともありまして、小樽方面に出る子供たちが多くなつてといのが現状だと思えます。その中で、家庭が抱える負担として交通費といの問題がありまして、小樽まで通うのに一月今2万5,000円ぐらいはかかります。北海道教育委員会のほうから、地元で高校が廃校となつた場合は5カ年間で1万円を超える部分については補助があると

いうことになっておりますが、交通費、これを今後、古平町の子供たちも少なくなってきたことでもありますし、交通費を全額負担してあげるということはできないものか、その辺どのようにお考えでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 古平高校の廃校に伴いまして経過措置でございますけれども、1万円という部分については道が助成するという制度がございます。これの終了後どうなるかというのは、一応経過措置として5年間ということになっておりますけれども、これがまだ延長される可能性もないわけではございません。ですから、そういった面も踏まえて、これから公立高校の適正配置計画等もございまして、そういった中で町長ともども要望してまいりたいとは考えております。

○議長（逢見輝統君） これで中村議員の総括質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本間議員、どうぞ。

○4番（本間鉄男君） まず、町長にお伺いします。東日本大震災ということで、町長のほうも述べられておりますけれども、強いきずなということなのです。それで、確かに震災、これからが大変な部分というのがたくさんあるのです。古平町もいずれそういう場にぶち当たるといふか、そういうことも考えられるという中で、私町長に1つお聞きしたいのは、今大震災後のことで一番東北で困っているのは瓦れきの処理ですよね、例えば東京都がすぐ受け入れやっていますよね。ところが、北海道なんかでも全然まだ話ない。ただ、今国のほうでは、受け入れる場合には処分場だとか、そういうものには国が手当てしますよというようなお話も出ています。それで、私東京都は賢いなと思ったのは、岩手県ですよ、宮古、これは一番放射能に関係しない県ですよ、そういうところを受け入れて東北の住民にもすごくいい印象を与えた。古平町なんかでも、そういう制度が、つくれるという国の支援があるのであれば、それがちょっと時間かかるかもしれないですけども、そういうことを町も検討する必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） 最近のニュースは、瓦れきの受け入れ、それがかなり問題となってございます。北海道では、稚内市が受け入れると、それから札幌市は受け入れないと、知事としては受け入れる用意があるというようなことであります。私個人的にも、安全が確保されるのであれば、それはみんなで東北を応援するというような形で可能ではないかなというふうには思っております。ただ、瓦れきを受け入れて焼却するのとそうでないのとございます。焼却につきましては、北しりべし広域連合を通らなければだめだ。その灰については、各構成町村で受け入れするという形にはなるだろうと思います。焼却しない瓦れき、それらをどのくらい古平町の最終処分場で受け入れられるのかと、それはまだもうちょっと我々としては早いのではないかなと、きのうですか、総理大臣から各都道府県に対して瓦れきの受け入れを文書で発送したということになっておりますので、

今後は各都道府県がどういう判断をしながら進めていくのかなという、そういう経緯を見ながら我々も進めていかなければならないのではないかなというふうに思いまして、その経緯を今見守っていききたいなというふうには思っております。

○4番（本間鉄男君） 焼却して埋める、そういう処理とそのまんま埋め立てるといふか、そういう方法があるのでしょうかけれども、実際にあと1年、2年とか、交渉する場合でも黙ってかかると思うのです。そういう前に、例えば青森や岩手県なんてまだ瓦れきの処理が9%とか、2けたいていないのです。そういう中で、まず声を上げて折衝していくということが先決かなと、私はそう思っているのですけれども、そういうことを踏まえて、先ほどほかの議員でもないですけれども、ほかをやったらやるかというような姿勢でなく、その辺は最初に古平町も検討しますよという声を上げてもいいのかなと思うのです。ぜひひとつ早目にそういう検討をして声を上げていただきたいと、そのように思っています。

次に、国の事業といいますか、毎年、ことしは特に港町、旧木工所の部分、そこがかき上げたのですけれども、それを越えて雪崩が落ちてきたということで、ことしたしか2回ほど中に重機が入って取っているのです。前にも私議会で言って、町にもお願いしたりして、町が働きかけながら何メートルか上げたのですけれども、根本的にはがけのあの部分を手直ししなければいけないのかなと思っております。それでなかったら、毎年こういうようなことが起きてくるのかなということ、町にお願いしたいのは、国にあの斜面を改良していただきたい、そのように思いますけれども、町ではいかがでしょうか。

○町長（本間順司君） 確かにことしの雪は例年と違って、この間の雨で湿った雪も多く、かなり雪崩になって落ちてきまして、先般丸山においても木のないところで雪崩があったということで、我々もそういうたびに開発局のほうにお願いをしております。ですから、開発局とも相談しながら、どういう方法が一番ベターなのか考えながらこれから折衝していきたいなというふうに思っています。それと、以前細野さんの隣のところが治山工事をしたばかりに木を全部切ってしまって、雪崩が起きた経緯もございます。その後木に見合うようなくいを打ち込んで、今は雪崩が起きておりませんが、そういうような工法も考えていかなければいけないのではないかなというふうには思っておりますけれども、具体的につきましては開発局のほうと相談しながら要請してまいりたいというふうに思っております。

○4番（本間鉄男君） ぜひ安全な国道ということで要望していただきたいと思っております。

次に、漁業振興ということなので、いろいろ皆さん漁業のことでも町長に質問しておりますけれども、今例えばウニ、これたしかあれですけれども、昨年あたり、ここ何年か古平町のナマコ、これもかなり落ち込んでいるのではないかなと思うのです。ところが、ナマコというのは、前にも町にお話ししたことあると思うのですけれども、5年とか7年育成にかかるのです。そういう中で、今小さいナマコしかなくなっているということで、ナマコが今北海道の中でも、例えば上ノ国、稚内、稚内なんかは私が町に質問したとき、その後始まったようなものなのですけれども、アワビなんかよりはナマコのほうがとりやすいという部分、それとナマコというのはどっちかというと海藻を食べるといふより砂地の中でプランクトンを食べているのか、何か違う養分を食べているの

でないかなと思うのです。そういう中で、今上ノ国は進んでいまして、マルハニチロとついに業務提携して、販路をマルハニチロが行うというようなことまで進めるという話になった。上ノ国は規模がかなり大きいのかなと思うのですけれども、大体ナマコで8億ですか、そのぐらいというような記事もありました。それで、ナマコ1キロが大体5,900円だというような話で、古平町の漁業者に聞くと、大体3,000円かそのぐらいではないかというようなことなので、古平町は養殖ははっきり言って無理なのだろうと、今までの経緯からいっても。ですから、交流事業、そういうものを町のほうでもいかなものかということで組合のほうと相談してみたいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 本町のナマコにつきましては、おとしは結構量がありました。去年はがた落ちで、この冬なのですけれども、とれていないというようなことで、対前年かなり下がっております。昨年の暮れあたりにナマコの養殖業者が来まして、浅海漁業者との話し合いもしたみたいですけれども、その結果のことにつきましてはちょっとまだ聞いておりません。ただ、ある程度漁業者にそういう意欲があるのであれば、取り組むのもしかるべきではないかなと、我々はそれに対する応援もやはり考えていかなければならないのではないかなというふうには思っておりますけれども、今いろんな試験的にやっている最中のございますので、そこまで手が伸びるのかどうかちょっとわかりませんが、もし新規に取り組んでいきたいというのであれば、我々も中身を精査した上で助成なりしてまいりたいというふうには思っております。

○4番（本間鉄男君） ぜび町も一生懸命次の産業というものを考えていただきたい。基本的には漁業者の問題だろうと思います。ただ、稚内なんかも実際には稚貝を買ってきて、それで育てていると、上ノ国は稚貝も売っているというようなお話もあります。本当はアワビなんかも、大変北海道のアワビというのはいいもので、私たち議員が以前大船渡の吉浜というところ、ここへアワビの見学に行ったこともあるのです。そこは、吉浜という名前から吉浜アワビとあって、古平あたりで三千何ぼか4,000円のアワビが6,000円ぐらいになっていると、それでこのアワビを乾燥させることによって香港で600グラムで約8万円、高いのだと11万円になるのです。だから、やっぱりそういうものというのは付加価値つけれるようにして、漁業組合生産部だとかと協力しながらとか加工屋さんとか協力しながらやってもらいたいなと、そのように思っております。

次に、古平掖済会のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、前に掖済会で簡単に言えば目安箱というのがあると、そういうものが設置されて、以前の話の中で1件だけ、目安箱の場所を変えてほしいとか、トイレがわかりやすいようにとかというようなお話なのですけれども、古平町もどうやったら掖済会の客がふえていくのかなということを考えていく中で、掖済会も考えているとは思っています。だから、ああいうお客様の声というのをやっているのだろうと思うのです。ただ、私これをいつも思うのだけれども、お客様の声をだれが見ているのといったら、院長が見ていると、古平の院長が見ていたらお客さんも自分たちの言いたいことというのはなかなか書けないですね。だから、逆に言うと古平町のどこかの施設にそういう要望だとかを古平町で声を聞く場所、そういうものがあって、それを定期的に掖済会とお話ししてやる、そういう場をつくったらどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） 目安箱の中身的なことは私は聞いておりませんが、町で助成を出しているから、町に苦情をまず届けるというようなことにはならないのではないかなというふうには思っていますけれども、ただある程度我々も町民の皆様からいろんな要望を聞いているから、それを踏まえて、院長ではなくて事務屋さんに折衝しながらお話をしているという経緯はございます。

○4番（本間鉄男君） 町民が国保の加入者でも2割いくかいかないかと、利用がそういうような状況なので、先ほども議員がお話ししていましたが、例えば午後から外科が休みですとか、何曜日から何曜日とかとあるのですよね。だけれども、実際に病院にかかる人というのは、その曜日をわかって行くわけでないのです。だから、それだったら余市だとかで午後の5時までやっているとか、下手なものなら6時までやっているとか、そういう病院のほうに行ってしまうということで、常にそれが日常化されると、それで客が離れていくということもあるのです。その辺も町で何とかそういう話し合いの中で考えていただきたいというふうに思っております。

それと、次に、古平町のホームページが最近だんだんよくなってきて、私も少しずつ変わってきたなというようなことを見ています。そういう中で、まだまだ中身が足りないかなというような部分はたくさんあると思うのですけれども、今いろんな形の中で頑張っている人もいます。例えばきのうもTVh、これたしか北海道物産展の関連の中でニジマスやっている野村さんが出ていたのです。そして、一生懸命やっている姿をああいふうにPRして、今震災の関係で法人だとかホテルだとか百貨店とか、そういうところがちょっと落ち込んでいるものだから、個人を開拓したいというようなことがテレビ東京の系列で流れていました。彼なんかも一生懸命いろんなところで努力してやっていると思うのです。だから、そういうところをもっともっと、古平町もホームページを使いながらもっと目立つようなもの、例えば今ホームページのほかにフェースブックだとかユーチューブだとかありますよね、今ユーチューブなんていうのはすごいアクセス数、ちょっとしたことがあるとぼんと何百万とか、ちょっと有名なアメリカの歌手がどうのこうのと、日本の震災で来たどのこうのといえど何千万アクセスされる、そういう時代なのです。だから、古平町もホームページだとかユーチューブだとかフェースブックだとか、そういうものをどんどん、どんどん情報発信の場所を広げていっていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（逢見輝統君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時01分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○町長（本間順司君） 私今はやりのユーチューブだの何だのというのはちょっとわからないのですけれども、野村さんの話は一生懸命やっているなというふうには思っています。あそこそ今言われる6次産業の典型的なものだなというふうには私は思っております。去年も大通で行われた物産展に彼も出展していました。一生懸命頑張っていて、私も応援したいなというふうには思っています。今回のホームページの見直しにつきましても、さまざまなものを考慮しながら見直してい

たいなというふうに思っております。ただ、我々うれしいことには、遠いところの人間も古平町のホームページを見て、いいねというふうには言われるようになりました。そういうことで、今後とも頑張っていきたいなというふうに思っています。

○4番（本間鉄男君） それと、町長に、時間がないので、ハザードマップ、先ほども出ましたけれども、ちょっとお伺いしたいのですけれども、ハザードマップをつくって、避難する経路、こういう中で例えば実際に壁の崩落だとか崩壊だとかということもあるのでしょうかけれども、東北の大震災までいかなくても、実際に古平町でちょっと問題があるかなと思うのは地盤なのです。例えば新地のほうの谷地だとか、浜町の古平川の昔の名残でもって地盤の弱いところありますよね、そこが液状化になるというおそれもあると思うのです。だから、例えばある程度の部分は下水やったときに地質調査していますよね、そういう中で地盤が多少弱いとか、強さとかある程度わかる部分があるのであれば、それを避難経路の中に埋め込んで避難経路のマップを考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○町長（本間順司君） 今道のほうで北海道の防災計画、そういうものをどの程度の震度で想定するのかちょっとわかりませんが、ある程度強い地震であればそういう液状化現象も起こりかねないということがございます。本当に今回の東日本大震災のさまざまな教訓がありますので、それらの知見も踏まえながら我々のハザードマップあるいは避難計画もつくっていききたいというふうに考えてはおります。

○4番（本間鉄男君） 次に、教育長にお伺いします。

スポーツタウン宣言ということなのですけれども、私も町でここの冬あれしたキックゴルフ、これ1回行って見たのです。ちょうど今の時期、そんなに埋まらなくていいのだろうなと思うのですけれども、私行ったときは土曜日だったか日曜日だったかなのですけれども、ゴールのかがまるっきり見えないのです。だから、ボールはわかるのだけれども、その右にあるものか左にあるものか、行ってみて長靴で踏んでみて、ああ、ここゴールだねというような、ちょっとこれからまた考えなければいけない部分があると思うので、その辺どうなのでしょう。

○教育長（成田昭彦君） 平日ですと職員が出て足踏み等で雪ならししているのですけれども、それが土日になると職員出ていないものですから、そういったこともございます。ですから、その辺宣伝して、事前に次の日使うような団体等あれば、そういったものを職員で対応してまいりたいと思っております。そういうことでやっているのですけれども、連絡くれればということのそういう周知ができていなかったのかなという気もあるものですから、その辺はこれから考えていきたいと思えます。

○4番（本間鉄男君） 教育長の歩数計によって北海道一周と、なかなかいいあれなのですけれども、歩数計、例えば私らも毎日歩数計ではかっていますけれども、北海道一周だとかというのはどこで自分がわかるのかなと思うのです。だから、トリムに入って歩いた人方だとか、例えばB&Gに行った人方、そういう人方はわかるかなと、今は私の推測ですけれども、わかるのかなと。だけれども、一般の人がもしあれだったらどのぐらいわかるのかなと、私こういう中で知りたいなと思ったのは例えば北海道、自分が毎日歩いたら余市までどのぐらいだよとか、四国のお遍路さん、

これを回ると、そうすると1カ月ぐらいかかるとか1カ月以上かかるという話があるので、例えば歩きながらお遍路さんを達成するための、何かそういうものがあれば日ごろから、まして一般町民がわかりやすいものであればもっともっと頑張りながらウォーキングだとか日ごろのふだんの歩く歩数をふやせるのかなと思うのですけれども、いかががでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） それは、実はウォーキングではないのです。小学校のほうで入れていきます。全道のマップをつくって、自分の歩数、距離入れて、何歩歩けばどここのまちまで行きましたという、それを今生涯体育のほうでつくらせていますので、それに合わせた形で、何歩歩いたらどここのまちまで行きますよという、そういうマップをつくっておりますので、それをぜひご利用いただきたいと思っております。

○4番（本間鉄男君） なるべく町民、特にだんだん歩く機会が少なくなる我々高齢者の部類に入ってきましたので、ぜひそういう活用ができる、そういうものを町民にPRしていただきたいなと思います。

それと、文化の育成、そういうことでお伺いしたいのですけれども、例えば踊り、たらつり節であろうが、そういうのがないと、次の。そういう中で、今学校で一生懸命そういう踊りの部分はやっていますけれども、今古平町の文化活動、そういう中で最近ですか、例えば大正琴とか、そういうものもやっていますよね。そういう中で、私以前からお話ししているように、例えばたらつり節も、前に町長にも言ったことあると思うのですけれども、民謡のチャンピオンがボランティアで協力してもいいですよというようなこともあるので、そういう人を例えば月に1遍、本当に交通費だけでいいだろうと思うのです、私話したときには。だから、そういう中で次の古平町民に伝えていく、そういう講習会というか、そういう教室も必要かなと。だから、実際に前から言っているたらつり節だとか、そのほかに古平小唄だとか、それから私ちょっと題名わからないけれども、よく小さいころ子供たちが丸山ドッテンカンとか、そういうことやっていましたよね。ああいうものというのはやっぱり残していくべきかなと思うので、そういうふうな形でどんどん、どんどん町も後押しして立ち上げていただきたいなと。まして、そういうものを古平町のホームページにも歌が流れてくるというようなことをやっていくと少しずつみんな親しみ、町外に行っている人が丸山ドッテンカン、こういう歌あったよねとか、そういうものが聞けて、懐かしめる、ふるさとを思える、そういうものをぜひ立ち上げていただきたいなと思います。

○教育長（成田昭彦君） 私もそのとおりだと思います。私どもの忘れていたことを教育委員会だけではなく、町のほうのお力もおかりしながら、そういった方法で昔からのものを音にして残していく、そういう方向には考えられますので、これからも議員の皆様の力をおかりしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（逢見輝続君） ここで本間議員の総括質問を終わります。

ここで昼食のため1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時15分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総括質問を続けます。

それでは、5番、堀議員、どうぞ。

○5番（堀 清君） まず、先般町で振興していました黒毛和種の生産事業に対して先月で黒毛和種がゼロになったという形で町長のほうから知らせあったのですけれども、自分も黒毛に対しては現場の生産者の一員として結構努力してきたのですけれども、そういう中で町の期待にこたえることができなかつたことに対して、まず謝罪したいと思います。申しわけないです。一つの事業が消えていくというのはすごく寂しいことだと思うし、それなりに多額の公費というものも投資した中でそのものが最終的には達成できなかつたと、そこら辺が行政だとか政治の大変なところだと思うのですけれども、そういう中で牧場に対してはてんまつ処理をどうしていくかということに対して質問していきたいと思います。まず、町営の牧場は町の土地と組合の土地との合併で国営パイロット事業をいたしました経緯がございます。そういう中で、組合から借り受けた土地をどのようにするのか、それと町の土地をどのようにするのか、まずその点について聞きたいと思います。

○町長（本間順司君） いろいろ畜産振興を図るべくして団体草地あるいは国営草地なりを整備した経緯がございます。国営草地につきましては、農協の土地を借りながらやった経緯もございます。仮にこれらを将来的に何かに活用すべく返還する場合に関しても、まだ制約期間がございますので、その辺につきましては今後どのように活用していくか決まっておられません。決まった段階で農協の土地をどうするか、町有地をどうするか、そういうふうなことを考えていかなければならぬのではないかなというふうに思っております。現時点では使用していないわけでございますので、ある程度使えるものであれば、観光振興といいますか、スノーモービルだとかクロスカントリーだとか、そういうものに活用できるのであれば活用していきたいなというふうには考えていますけれども、それらの計画もあわせながら今後さまざまな利用の仕方を書いてまいりたいなというふうに思っております。できれば原状に復して、海を守るために植林をするのも一案でないかなというふうには考えております。

○5番（堀 清君） そういう面での活用というのは、経済がこういう時代に入った中ですごく大変なところあると思うのですけれども、結果的には町の財産、組合の財産という2通りの形をとっている中で心配されることは、組合の財産が今後どのような形でてんまつ処理されるのかというのが一番危惧していることなのだと思いますけれども、その点についてはどうですか、組合の草地としての今後ということで。

○町長（本間順司君） ある程度それは農業協同組合として組合員の総意の中で考えていかなければならないと、そのほかに我々も入りながら農業振興をどう図っていくのか、それも一緒に考えていければなというふうに思っています。

○5番（堀 清君） 農業振興のことが出ましたので、若干聞きたいと思いますが、田んぼが最高つくられたときの6分の1まで減少している中で、後継者も、先般小沢さんの長男坊が帰りましたので、若干はあれですけれども、大体50代の年齢ということで、当町の農業に対する将来

像というものを考えるに当たって、すこぶる厳しい問題点がたくさんあるのですけれども、そういう中で田んぼをつくるのだという基本的な形ですずっと継続されている生産者の方が精いっぱい頑張っているから現在の形というものがあるのですけれども、その中で田んぼづくりに対しての町側の強力なてこ入れというものも必要だと思っているのですけれども、そういう中で町が現場に対してできる手助けというものに対して町長の考えを聞きたいと思います。

○町長（本間順司君） これは町が一方的にどうのこうのという話ではないと思います。農協自体がどのような振興を図っていくのか、自分たちの土地の使い方、そういうものを組合員同士で話し合いながら今後ある程度計画を練った段階で行政のほうにそういう話があれば、協力はやぶさかではないというふうに思っておりまして、全然農業者の考え方自体が決まっていない段階に我々のほうからどうする、こうするというふうにはならないというふうに思います。

○5番（堀 清君） 現場を取りまとめる組織というものがその中ですごく大事になってくるのですけれども、現状の組合の事業展開の中では例えば生産者を集めて今後どうするだとか、そういう形はなかなかつくれない現状なのです。だから、そういう中で町側の職員さんがその中に加わりながら、今後の組合の運営もそうなのですけれども、そのことは考え方としてみればちょっとずれている考え方かも知れないのですけれども、現場としてはそれだけ逼迫している組織と自分とはとらえているのですけれども、そういう中で現場を救うためには何かかにかという、自分もどうすればいいとかということとはなかなかわからないのですけれども、春先になって種をまくのだという、そういう気持ちが自分としてなくなった場合にはもう農業ができないというようにとらえているのですけれども、大分そういう方が多くなっているのも現場の寂しさなのですけれども、そういう現状の中でここで強力なことを何かしていかないと本当に当町の農業はゼロになっていくのかなという、そういう現状ですので、そこら辺現場のほうも頑張りますので、町側のほうの手厚いてこ入れというものをしてもらいたいと思います。

あと、先ほどから何回も出ているのですけれども、プレミアム商品券のことなのですけれども、私も3割の割引に賛成なのですけれども、先ほどから町長はどうしてもできないという形でこだわっているのですけれども、そのことに対してはきょうでなくても結構ですので、考え方を伺えたらと思います。その点に対しては答弁はいいです。

あと……

（「一問一答でしょう、答弁してもらって、答弁要らないの」と呼ぶ者あり）

○5番（堀 清君） 答弁はいいです。

あと、町税のことなのですけれども、10年前と比べますと現在で1億円程度減額になっているのですけれども、そういう中で町税収入を少なく、どこかでブレーキをかけなかったらだめだと思うのですけれども、減額している原因をまず町長としてどういうふうに判断していくか、それをまずお聞きします。

○町長（本間順司君） これは私が答弁するまでもなく、古平町内の個人所得なり法人所得が減っていると、それから固定資産税にありまして、土地はそんなには下がっていませんけれども、家屋にあっては減点、減点してかなり課税標準も下がっている。その中で新築家屋もこういう経済の

中でなかなかできてこない、減っていると。そういうことで総じて課税標準が落ちている。これは、国の経済もそうですけれども、北海道、そして古平町の経済が低迷しているということのあらわれというふうに思っています。

○5番(堀 清君) 少なくなっている主体は、町民税と法人税が下がっているということがすこぶる大きい要因になっているのですけれども、町民税はあくまでも町民が働いた金額に対する課税ですから、そこら辺のことは当然なのかも知れないのですけれども、商売をやっている方々の税金の納め方がすこぶる減額しているということは、結果的には商売が計画どおりの形で事業展開がされていないということなのですから、当町の場合は基本的には水産関係が元気でないという経済力というのは出てこないと思うのですけれども、今の現状で漁業者、水産加工業者、さまざまな形の中で前年度事業の展開に近づけようとして努力はしているのですけれども、その結果前年度を割っている年というのが大半なのですから、そういう中でこのものというのはどこまで下がっていくと考えた場合に、従来まででしたら組織の人方が自分の努力で何とか解決ができたのです。それが組織自体が金銭的な力もなくなり、行動的な力もなくなった中で、現場ではもう努力が限界に来ていると思っているのですけれども、そういう面で町側の手助けというものがすごく大事になってくるのですけれども、漁業関係、水産関係双方のこれから町がしなければならないことについてお聞きします。

○町長(本間順司君) 例えば地元の経営者、経営体なりの底上げを図るための行政の手助けというのはなかなか難しい。際限なく財源があればいいのですけれども、限られた財源の中でそれらの振興を図っていくということはなかなか難しい。グローバル経済の中でどうやって自分たちの商売を動かしていくか、やはり商売人の腕にかかっているというか、そういうことが大事なことであって、町がどうのこうのして一遍に所得が上がっていく、利益が出る、そういう話にはならないというふうにご理解願いたいと思います。

○5番(堀 清君) 個人的なことというのはいかにしても、まず経済であれば漁組もありますし、水産加工組合もあります。その中で現場の人方と町側がどっぷりつきながら今後どうするかということをしていかないと、現場の声というものもなかなか、それなりのものは来ているのだろうけれども、町側が現場に入り込まないときちっとしたそういうものは理解できないのではないかなと思うのですけれども、そういう面での協力体制というのとはれると思うのですけれども、その点はどうですか。

○町長(本間順司君) 堀議員どこの現場のことを指しているのかちょっとわかりませんが、なかなかその現場、現場で違いがあると思うのですけれども、どっぷりついている現場もありますけれども、それが全面的に我々がつかった中でちゃんとした回答がはね返ってくるという状況でもない。それは、堀議員さんもお承知のことだと思います。そういう中で我々も精いっぱい努力しているということでご理解願えればなというふうに思います。町ができることというのは限られています。ですから、せつかく町民の税金を使いながらやるものですから、現場のほうもそれらを踏まえながら真剣になって考えてもらわないと困るというようなことをございますので、今後それらにつきましても現場の、議員さん方いろいろな現場の話聞くことだろうと思うのですけれども、

そういうことでお話し願えればなというふうに思っております。

○5番（堀 清君） それでは、教育長のほうにお聞きします。

自分自身会話はあいさつから進むのではないかなと思っております。町内で小学生、中学生と例えば歩いたりなんかしているときに行き会うときに、小学生であればこんにちはだとか、おぼんですだとか結構あるのですけれども、中学生のそういう反応というのが数が少ないのです。ちょうどデリケートな年だというのは当然わかるのですけれども、中学校のあいさつに対する教育というのはどのような形で行われているのかお知らせ願います。

○教育長（成田昭彦君） 確かに中学校については、あいさつができないというのが現実でございました。昨年度までそういうことだったので、議員皆様方も卒業式等見てご存じのように、服装に対しても乱れ等ありました。それで、去年校長かわってから、朝のあいさつということで、校長先生が玄関に立ってあいさつさせる。そういった規律を守ることが学力等にもつながっていくということで、去年の4月からはそういうことを徹底して行っております。今私どもから見てもあいさつができるかなと思っております。今後は玄関前のあいさつですとかそういったことは今まで以上に続けていきたいと思っております。

○5番（堀 清君） あともう一つ、給食なのですけれども、ことしから当町の米を米飯に導入してもらえるとということで、基本的には自分の住んでいる町の産物をきちっとした形で食べるということはすこぶる大事なことだと思うのですけれども、金銭的なものは本当に高くなるというのはわかるのですけれども、当町で生産された食材をたくさん使ってもらいたいと思うのですけれども、今後の計画等々ございましたら、ご報告願いたいと思います。

○教育長（成田昭彦君） これについては、ことし24年度から町のほうで炊飯できるということで、過去3回ほど農協のほうと、それから米生産者と話進めてきまして、ことしの古平産米から11月から実施できるようになりまして、11、12、1、2、3、4の6カ月間実施いたします。品種はななつぼしなのですけれども、単価等につきましても今学校給食会から入っている単価と変わらない単価で納入してもらえるとという形で進めております。ですから、そういった面では給食費へのはね返りというのはないというふうに考えております。保管場所がないわけでございまして、玄米のまま20俵、半年で大体1,200キロぐらい使うのですけれども、その分確保いたしまして、その分を余市のそういった部分に預かりながら、精米して10キロ袋に入れて、必要な分だけ農協から学校のほうに納入してもらおうという形で、4月に入ってからその辺を農協と契約していきたいと思っております。それから、副食についても漁組のほうと話ししまして、ホッケ等も使えるということで話聞いています。フライにしても、副食にしても単価については今入っている部分と変わらないような形でやるという方向で進めて、昨年行った通学合宿でもホッケのフライ等を試してみたのですけれども、評判もよいということで、これからどんどんそういったものを活用して生きた食育を進めていきたいと思っております。

○5番（堀 清君） 当町の学校給食というのは管内と比べるとすごくおいしい給食を提供してくれるということで聞いているのですけれども、今後もそういう形をつくれるような現場努力等々をしてもらいながら、安心して安全な学校給食を提供してもらいたいと思います。

これで終わります。

○議長（逢見輝統君） 以上で堀議員の総括質問を終わります。

続きまして、6番、高野議員、どうぞ。

○6番（高野俊和君） 初めに、5ページの予算編成についてでありますけれども、ここ数年地方に優しい交付税の算出、また経済対策やきめ細かな施策の補助金など非常に有利な財源が続きましたけれども、町長もここで書かれておりますとおり、平成23年の交付税は4,600万円ぐらいは減るだろうという予想をされており、その他大型事業の公債費の償還なども始まりますので、財政も少し厳しくなるだろうということは予想されます。節約の町運営をされることだろうと思っておりますけれども、本年度におきまして公共料金などで値上げなどを予定しているものはあるのでしょうか。また、事業やイベントで中止や縮小みたいなことを考えている事業などがありましたら、お知らせ願いたいと思っておりますけれども。

○町長（本間順司君） 我々のほうではあえて値上げするものも取りやめたものもございませんけれども、強いて言えば、この間言いました介護保険料、全国では1,000円ぐらいつつ上がって5,000円程度になるという話の中で、本町は280円だけということでございますので、その点十分ご理解願いたいと思います。

○6番（高野俊和君） 続きまして、8ページの漁業の振興についてお尋ねいたします。ことし組合の荷さばき所建設費、東しゃこたん漁協の市場のところだと思いますけれども、実施計画の設計料が1,400万円ほどのっておりますけれども、前の話では国が50%補助で、残りの50%は事業体で持つということでありましたけれども、事業体の古平町で持つというような話でありましたけれども、それに過疎債を充当するような話をちょっと聞いたと思うのですけれども、仮にそうするとした場合残りの30%は古平町独自で賄うということになるのでしょうか。それと、全体的な金額の構想みたいなものももし今わかって幾らかでもお話しできることがあればお話をさせていただきたいと思っておりますし、また後々のことなのですけれども、その他の施設といいますか、製氷工場だとか冷蔵庫なども後々に整備するという考えを持っているのかどうかもお尋ねしたいと思っておりますけれども。

○町長（本間順司君） 荷さばき所の財源でございますけれども、今回の設計ができなければ事業費そのものがかたまらないということでございます。設計するに当たっても、どのくらいの荷の量をさばく施設にするのか、それによっても大分変わってきます。決まった段階で国の交付金なりをよく年次なりいただきながら、過疎債をつけながら建設すると、町の施設として建設するというようなことは前回申し上げたとおりでございます。ですから、町としては残りの30%分、起債償還の30%分につきましては漁協のほうからいただきたいなというふうな考え方は持っております。そういうことで、金額的な詰めは今後の問題でございます。それから、それ以降の施設等につきましては、町でやるなんていうのはとてもではないができない話でございます。漁協の経営改善ができ次第漁協さんにやってもらうというような、の中で我々ができる手助けはどうかということを考えていかなければならないというようなことで、まだその辺につきましては具体的には定まっていないということでございます。

○6番（高野俊和君） ことしは既存のウニの種苗の50%の補助などに加えまして磯焼対策事業も計上されておりますし、それとヒラメの稚魚の養殖事業にも100万円ほど計上されておりますけれども、私は産業振興において大変大事なことであるので、大変いいことだと思いますけれども、同時に組合に対しましても納税や、また使用料などもそうなのですけれども、組合を通して組合員に推奨してもらおうということも、働きかけることも必要でないかと思っておりますけれども、その辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○町長（本間順司君） まさに今議員さんおっしゃるとおりでございます。そういうことで、なるべく受益者が払うような形をとってもらいたいというふうに思っています。

○6番（高野俊和君） 次に、観光振興についてでありますけれども、今年度家族旅行村、パークゴルフ場の指定管理者がかわりますけれども、旅行村の指定料120万計上されておりますけれども、これは昨年まで衛生費という形で120万計上していたと思っておりますけれども、ことしはパークゴルフ場にも水道料のほかに100万円ほど指定管理料といえますか、運営費といえますか、計上しておりますけれども、新しい指定管理者に雇用の面などでも古平町からの申し入れとか、そういうことはするのでしょうか、また今後とも、パークゴルフ場の運営に関しても余り経験のない会社だと聞いておりますので、その辺の話し合いとか相談とかはするのでしょうか。

○町長（本間順司君） これ以前にお話ししたと思っておりますけれども、経験のない会社といいますが、直接管理する方は経験ある方に来ていただくというようなことでございます。仮に従業員を採用するにしても、やはり町民からというふうなことの申し入れはしております。

○6番（高野俊和君） パークゴルフ場と家族旅行村セットになったの雇用だと思っておりますけれども、今回案内した時点で5社ほど来てあったのが実際には1社しか来なかったという話は聞いておりますけれども、ゴルフ場、旅行村セットにして受ける事業体というのはきっと大変なのだろうというふうに想像されますけれども、ことしから3年間の指定管理の契約だと思っておりますけれども、きめ細かな話し合いをしてもらって、ある程度長く続けてもらうように配慮することも必要でないかというふうに思います。3年ごとにかわるようであると、それもまた利用者にとっては大変利用しづらいだろうというふうに考えますので、その辺は少しきめ細かく相談していく必要があるのではないかとこのように考えますけれども、どうでしょう。

○町長（本間順司君） 今回の変更の場合は特異なケースでございましたので、これからはある程度継続しながらやってもらえるだろうというふうな期待は持っております。

○6番（高野俊和君） それでは次に、教育長に伺います。

3ページ、4ページの学校教育の推進でありますけれども、ことしから新学習指導要領に沿った授業の展開がされると思っておりますけれども、体育の授業においては柔道、剣道、相撲が必修になるのだろうというふうに聞いておりますけれども、古平中学校の場合はいつからそれを取り入れていかななくてはならないのか、また古平中学校の場合は柔道を選択するのかどうか、仮に柔道を選択したら、中学校に格技場ありませんので、武道場での指導になるのかどうか、その辺をまず聞きたいと思っておりますけれども。

○教育長（成田昭彦君） 学習指導要領の改訂に伴いまして、ことしから1、2年生で8時間ぐら

いづつ柔道を取り入れることとなります。昨年度から、中学校では移行期間といたしまして実際にやっております。武道館を利用しましてやるものですから、1回について2時間という形で実施しております。それに伴う畳、それから柔道着等は昨年度中に入れてあるわけでございます。いろいろ今危険とかと新聞にぎわしていますけれども、その辺に十分気をつけながら指導して、ことし夏休み以降から本格的に入れていく予定でございます。

○6番（高野俊和君） 柔道は古平町の言ってみればお得意種目、今少しあれですけども、お得意種目でありますから、大変賛成するのですけれども、柔道というのは教育長も知ってのとおりけがのリスクをすごく伴うスポーツでありますから、後志管内に柔道を指導できる教員というのは数少ないのですけれども、そういうことも含めた人事もこれからは必要になってくるのではないかと、いうふうに考えておりますけれども、この辺教育長どうでしょう。

○教育長（成田昭彦君） 今の体育の教師は、ことし9年目になります。基本としてはほかに出なければいかぬというのが、一般教職員人事の場合そうですけども、今体育を担当している先生が小中の連携プロジェクトの中核的な人物でございまして、これは私のほうで結構出向いて、ことし1年ぜひ残してくれということで、多分残ると思います。今後ですけども、確かに柔道をやっている先生が欲しいなど、ただ体育やっていて柔道やっている先生というのはなかなかいないのです。事務職員等にはおりますけれども、その辺を含めながら人事にこれから対応してまいりたいと思っております。

○6番（高野俊和君） 今教育長お話しされましたけれども、中学校の体育の先生大変すばらしいと思います。私も個人的には大変すばらしいと思っていますので、出さないで、体育の教師以外の柔道経験者の人事ができれば大変いいと思っております。その辺も加味をして、体育の教員以外で柔道の指導経験あるという先生というのも何人かいると思いますので、その辺を何とかうまく確保して古平中学校に持ってこれたらいいのではないかと、いうふうに思っております。

次に、7ページに教職員の勤務実態について述べられておりましたけれども、本町においても長期休業で正規に勤務していなかった実態が明らかになり、書かれておりましたけれども、これは論外ですけども、小中学校で管理職以外で男女教員の比率ってわかりますか、おおむねでいいです。

○教育長（成田昭彦君） 中学校では4名です。小学校のほうはちょっと難しいです。期限つき、今産休とっているのがいますので、それを入れると6名が女性という形ですから、3分の1あるいは4分の1くらいが女性という形になっております。

○6番（高野俊和君） 私は、男女の先生どちらが多いのがいいということは全くありません。ただ、若い先生がかたまりますと、それは産休をとると、そういうリスクがかなり高くなるだろうと思いますので、全体体の教員の数各小学校、中学校の配置少なくなっておりますので、余り産休なんかダブりますと学校の運営も大変になるだろうというふうに考えられます。それで、今後は男女の教員の比率を考えた人事をする必要も出てくるかと思っております。聞くところによりますと、途中人事は人材を確保するのが大変難しいと聞いておりますので、その辺も考慮した人事も必要かというふうに考えます。あくまでも比率の話であって、女子の先生のほうがいいのか男子の先生のほうがいいのかということでは全くありません。比率のことを言っているのですけれども、その辺はど

ういうふうにお考えでしょうか。

○**教育長（成田昭彦君）** 確かに年齢層ももちろん考えていかなければならないと思っております。小学校のほうで申し上げますと、30代の既婚者の女性が今3人ぐらいですかね、います。そういった面を考えると、年度途中で担任が変わるとか、そういったことは子供たちに非常に寂しい思いさせますので、いろいろ弊害もあるかと思っておりますので、その辺を考慮しながらこれからの人事を進めてまいりたいと思っております。

○**6番（高野俊和君）** 教育長も知っていると思っておりますけれども、中学校の吹奏学部が短期間に大変力をつけたという現状を見ますと、生徒指導は現場の負うところが大変大きいです。熱心な指導の先生には子供たちも対応してくるのだらうというふうに考えますので、ぜひ学校以外の教育、例えば社会教育などにも指導者はもちろん、子供たちも参加できるような体制を整えてもらえれば大変いいのではないかと思います。子供の学校以外で見せる表情というのはまた新鮮なものがあると思っておりますので、その辺も生徒指導の一環として加えてもらえればなというふうに考えています。割と色々な社会教育や社会体育などに大変積極的に参加してくれていた古平高校が閉校になりまして小中学校2校になりますので、社会体育や町の行事にもぜひ参加していただくよう教育長のほうからもお願いをしてもらいたいというふうに考えておりますけれども、これ答弁要りません。

次に、先ほど少し話出ましたけれども、今月の4日に昨年度に引き続きましてキックゴルフをスポレク広場で行いました。教育長優勝しておりましたけれども、これの出発はB&G財団の評価の格上げということで始まったスポーツだと思っておりますけれども、冬の軽スポーツとしては、レクリエーションとしては大変手軽で、余りけがの心配もありませんし、用具の必要もありませんし、ほどほどに楽しいゲームだと思っております。小中学校の生徒も、体育の授業では少し難しいのかもわかりませんが、レクリエーションの時間などにも活用して入れてもらったらどうかと思っておりますし、また当日小中学校の管理職の先生も全員来ていましたので、その辺の意見もちょっと聞いてもらいたいと思っておりますし、社会体育として係長かB&Gの職員が大変頑張ってくれてゲーム場などをつくっていただきましたので、広報などを通じて大いに宣伝をしてもらいたいふうふうに考えておりますけれども、どうでしょう。

○**教育長（成田昭彦君）** キックゴルフについては、道教委のほうで発案しまして、冬場の運動不足を解消しようというのが第一条件だったのですけれども、それによってやったと思っておりますけれども、B&G財団の会長杯ということでやれば確かに点数が上がるということで、それを使いながら会長杯という名前をつけたというようなことなのでございますが、去年初めて試験的にやって、ことしはわんぱく王国なんかでも取り入れてやったのですけれども、結構若い人からお年寄りまでできるということで、これからは重複しながら、先ほど本間議員さんから出ましたけれども、施設の管理等にもいろいろ気を使いながら、これからキックゴルフ人口をふやせるような形で進めてまいりたいと考えております。

○**6番（高野俊和君）** 最後になりますけれども、ことしも頭の痛い人事の時期になりました。格技の指導、また男女比率の件などいろいろ申し上げましたけれども、ぜひ粘り強い交渉をしまして、よりよい人事になりますよう願っております。答弁要りません。

以上で終わります。

○議長（逢見輝統君） これで高野議員の総括質問を終わります。

ちょっと早いのですが、1人始めますとまた時間がずれますので、10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総括質問を続けます。

続きまして、7番、木村議員、どうぞ。

○7番（木村輔宏君） 平成23年3月に大変な事故がありまして、いろいろな形の中で変わってきました。考え方も変わってきました、ことしの予算の中に港町の避難道路として1カ所、それから沢江のほうに1カ所つくられるという予定になってございますけれども、これ1度か2度質問していたはずですが、パークゴルフ場の周辺に元気プラザ、それから掖済会、風花等、お年寄りの方々がいらっしゃる場所があるのですけれども、あそこには道路というか、避難場所というか避難道路というものの計画はあるのでしょうか。

○町長（本間順司君） あえて予算化はしてございませんけれども、元プラと風花と、それと掖済会診療所と協力しながら、沢口さんの裏山のほうに逃げるようなスタイルで去年訓練を行ってまいりました。その辺の整備につきましても考えていかなければならないのではないかなというふうには思っていますけれども、一応そういうところを想定してございます。

○7番（木村輔宏君） 全くそのとおりだと思う。ただ、言えることは、実際に仙台とか会津のほうに行ってきたので、災害というのは本当に表裏で、半分は大変だ、半分はもうとしているという、私思ったのですけれども、本当に古平でそういう災害なくてよかったなという自分勝手な判断をして帰ってきたのですけれども、今町長にお話によって、沢口さんのほうということになると思いますけれども、パークゴルフ場のすぐ上まで上っていく方法もあろうと思いますけれども、普通の一般の方々であれば、それはみんなで歩けば怖くないかもしれませんが、あそこの周りにいる方々は一人で歩ける方って半分もいないのではないかなという気がするのです、できれば早急に歩けるような体制だけでもつくっていただきたいという気がいたしますけれども。

○町長（本間順司君） 去年も実地かたがた監査しておりますが、それらのご意見も踏まえて検討していきたいというふうに思います。特に今回の東日本では弱者のいるところではご苦労されて大変だったというふうにもいつもテレビ報道されておりますけれども、それらを教訓としながら考えていきたいというふうに思います。

○7番（木村輔宏君） それでは、お話のとおりなるべく早くお願いしたいと思います。

その次、ことし計画して来年ということですが、防災の関係です。これにつきましては、

いろいろな方法があろうと思います。例えば防災無線、それから防災のスピーカー等をつけたもの、それから車といういろいろな方法があろうと思いますけれども、これにつきましてもどんな形でどういうふうにするのか、ただつけるということではなくて、そういう計画をいつまでして、検討して我々のほうに出していただけるのか。例えば先日も沖の方とお話ししたのですけれども、沖のほうでそういう災害が起きたら、多分30分かかってもお年寄りはそのに着けないだろうと、どういう方法あるのか。ということは、3人か4人しか若い人がいないというのです。その3人の方々は働いているのだと、年寄りを誘導する方法何かあるのか、ないですよ。では、どうするのということになったら、それ以上言うところちょっと申しわけない話で、言いませんけれども、とすれば古平で車でも出して早く避難させる方法をとれるのか。沢江の橋がもし壊れたら、どうやって行くのかということになろうと思いますけれども、そういうこと踏まえた中で無線、スピーカー等、それからそういうものは何百メートル離れたら聞こえません、余り近かったら音声が重複した形になってわかりませんというものがありますので、そういうものにつきましましてはいつころまでそういう計画的なものをつくるのかお伺いしたいと思いますけれども。

○町長（本間順司君） 今回の予算に設計料を組んでございます。その中で、どういうふうによればベターかなということも考えながら設計をしていきたいなど。来年以降、いわゆる端末まで周知できるような工事の仕方をやっていきたいと、その後は光が通るのであれば光を利用したそういうものも整備していきたいというふうに思っています。とにかく周知が第一番でございますので、それを徹底したいなというふうに思っています。

○7番（木村輔宏君） それは計画的なものになりますでしょうけれども、もう一つお聞きしたいのは、そういうものについてだれか派遣をして、実際そういうのはどうなるのだという調査に派遣して実際に物事を聞いていただいて、そういう計画をつくるということが必要になる。

○町長（本間順司君） その点につきましては、既に設置されている町村に担当の者が行って、いろいろお話を聞きながら進めておりますので、その辺はご理解願いたいと思います。

○7番（木村輔宏君） さすが町長だとお見受けします。

それで、先ほどだれかから出ていましたけれども、商工業の中で去年、ことしですか、福祉灯油のお話が出ていまして、先ほど町長の答弁では、まきをたいている方もおります、石炭をたいている方もおりますという、電化の方もおりますよというお話だろうと思うのですけれども、ただ福祉灯油というものでいけば、先ほどだれかがお話ししたように1万円の商品券が云々くんぬんということになると思います。ただ、古平の者が旅に行って買えるような物事でなくて、できれば地元で地元にお金を落としていただくということ。それから、町長がちょっとお話ししていましたが、そういう方々にはどうしたらいいのかということについては、先ほど中村議員がお話ししたように商品券で還元するという方法もあるのではないかなと思うのですけれども、それについて再度質問します。

○町長（本間順司君） いろいろご意見はあろうかと思いますが、従来までのそういう方法の中で現金でもらったほうがいろいろな部分で使いやすい。だから、それが町内に滞留しないというふうになれば、福祉灯油という名目そのものの目的が失われるだろうなどは思うのですが、ある

程度低所得者の出費の手助けをしたいなというのが本音でございまして、必ずしも灯油買え、何買えというようなことにはならないのではないかなというふうに私は思っていますけれども。

○7番（木村輔宏君） とすれば、町長、商工会の商品券を全部そういう低所得者の方々に差し上げれば、逆にまた違う意味で効果があるのではないのでしょうか。

○町長（本間順司君） それはさまざま考えられるかと思っておりますけれども、要するに今後それでやれというのであれば、文句が出ないというのであればそれはそれで進めてまいりますけれども、これは今後の課題にしておいてください。

○7番（木村輔宏君） それと、観光の中でちょっと確認なのですけれども、去年まで町長は青空市場を発展的に観光の目玉としてやっていきたいというお話があった。今回それが出ていないのですけれども、トーンダウンしています。

○町長（本間順司君） ここに載せていないというのはやらないという意味ではございませんので、従来どおり進めたいなとは思っていますけれども、ただだんだん、だんだんやってきているうちに状況が変わってきているなというふうには思います。ですから、それらのさまざまな懸案事項がある中でよりよい方法で進めていければなというふうに思っています。

○7番（木村輔宏君） それから、雪対策なのですけれども、ことしは随分積雪が多かったということで、役場の建設の方々初めいろんな方がご苦労されたと思うのですけれども、こういうことは毎年起きると思いますので、マップではないけれども、実際に古平には住んでいないけれども、こういう方のうちですよというのを把握して、その対策というものを考えていく必要が出てくるのだらうと思うのですけれども、そういう対策についてはどんな考えお持ちでしょうか。

○町長（本間順司君） これは、もう調べてあります。古平だけで大体90軒ほどございますけれども、それらの今後の対策につきましては、さまざまな空き家対策等々の問題がございますので、いろんなご意見を伺いながら、よりよい方法を探ってまいりたいというふうに思っています。

○7番（木村輔宏君） それは非常に難しいお話かもしれませんが、空き家というものが住宅として使えるものであれば、例えば古平町でそれを買上げをして、古平に住みたいという方が結構いらっしゃるのです。ところが、いざ探すとなかなかないという対策の仕方というものは無理なことでしょうか。

○町長（本間順司君） 古平ばかりではなくて、今後志の振興局も一体となって空き家対策、この間も担当者会議がございまして行っていますけれども、それは道のほうからも担当者が来て、全道的な見地から説明を申し上げ、それから弁護士さん方も来て、いろんな説明をした会議がございました。その中で、やはり皆さん方、各自治体それぞれ暗中模索の中で、それがいいかなというふうなことでいろんな事例も出されまして、今室蘭市の例が掲げられて、具体的には今ちょっと頭の中にありませんけれども、そういう方法もあろうかなというふうに思います。住めるような空き家であれば、ある程度改造して住めるのであれば、町外からの移住者の関係が出るであろうなというふうには思っていますけれども、ただある程度リタイアされた方が来るならまだしも、働き盛りの方が来られても仕事がないというようなこともありますけれども、そんなことでそういう活用の仕方はあろうかと思っております。

○7番（木村輔宏君） それが町長の答弁だろうと思います。そのとおりでいいと思うのですが、考え方からひとつやっていただきたいなと。

それから、町長、もう一つお聞きしたいのですけれども、シャッター付きのプラウの関係なのですけれども、ことしは浜町のほうで民間の方が1台使って、もう一台は町で使いましたと、それで実験的にやっていますよということなのですから、新地方面にそういう試験的なものは無理なのでしょうか、今の段階では。

○議長（逢見輝続君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○町長（本間順司君） 先ほども申し上げましたけれども、それはやまやまなのですけれども、先ほど申し上げましたとおり現時点では難しいというようなことで、将来的には西部方面にもという考え方はしますけれども、今の機械の配置の関係では現時点ではちょっと無理だということでご理解願いたいと思います。

○7番（木村輔宏君） 教育長に質問いたします。

先ほど高野議員からお話あった件ですけれども、柔道、剣道、相撲でしたよね、必修科目になる。それは、古平町で、町というのか教育委員会になるのか、その辺ちょっと私わかりませんけれども、柔道と決めたら柔道1種目ということなのか、それとも子供さんの希望があれば2種目ということに、3つまでは無理でしょうけれども、その選択というのはどんな形で選択するのですか。

○教育長（成田昭彦君） 柔道、剣道、相撲ということでなく、武道の必修化ということでありませう。それを決定するのは学校でございます。学校で2種目とか、そういうわけにはいかない。1種目選んで、それに対して行うということでございます。

○7番（木村輔宏君） 次、新しく小学校できると思うのですが、これはいろんな中でよしあしは別といたしまして、想定外のことが起きました。それで、町でもそういう部分はやると思うのですけれども、いろんなグッズとして、例えば子供さん方が避難するというのに小学校、これは一般の方もそうでしょうけれども、そういうものに対する配置、例えば毛布だとか食パンだとか、そういうものに対する配置をいつくらいまでにやるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○教育長（成田昭彦君） 小学校としては考えていません。ただ、小学校には町の備蓄庫完備していますので、そういう中ではまたこれからの検討になろうかと思っています。あと、新たに安全対策、災害対策というのはまたつくらなければならないものですから、その辺はまたこれから検討してまいりたいと思います。

○議長（逢見輝続君） 今の質問は両方にまたがると思いますので、町長部局のほうでも答弁が要るのではないかなと思います。

○町長（本間順司君） 防災に関しましては、今後まだまだ詰めていかなければならない問題があ

りますので、それらも含めまして今後決めてまいりたいというふうに思っております。

○7番（木村輔宏君） 時間超過して、うるさいからやめますけれども、もう一つ、災害起きたときに炊き出しをしなくてはいけないわけですよ。これは町のほうに関係するのか、我々今までの考え方としては小学校なら小学校でそういうものをセットできるのかなと思っていたのですけれども、オール電化ということになりますと小学校というわけにはいかない。そうすると、下手すると高校ということになるかもしれませんけれども、オール電化とかになりますと全くそういう設備がなくなってしまうのですけれども、そういう対応の考え方というのはどこかで持っていますか。

○教育長（成田昭彦君） 小学校全体で使えるというわけにはいきませんが、体育館なりそういった教室、家庭科室ですとか、そういったものは発電機で対応できるような形にはなっております。ですから、ある程度の避難には対応できるような、停電になっても対応できるような形にはなっております。

○議長（逢見輝続君） それでは、木村議員の総括質問を終わります。

続きまして、8番、真貝議員、どうぞ。

○8番（真貝政昭君） 町長の施政方針の11ページ目なのですが、町内のさまざまな資源、施設、自然などを活用した体験型観光を具体的に進めるべく、関係機関と連携しながら観光振興を目指してまいりますとあります。具体的には何も述べられていないのですけれども、1つ、前も言いましたけれども、沢江の歌棄の山から見た積丹岳、余別岳の眺望あるいは古平港を一望に見渡せる、あの景観はやはり大事だと思うのです。それで、春、夏、秋、冬と通して、ここは遊ばせられるエリアになると思うのです。牧場内に大変立派なチシマザクラもあって、花見に来る方もいらっしゃるみたいです。私は、遠望、積丹方面を見られる絶景、あれは宝にすべきでないかと。それで、スキー場とは言いませんけれども、圧雪車をぜひとも活用して、そして上からスキー滑らせてもいいですよ、何かそういう遊び方もありますので、新たなスキーリフト、または改善されたスキー場を念頭に置きながら、そういう企てをひねってみてはどうかと思います。これは、具体策になりますので答弁は要りませんが、さわりとして申し上げます。

木村議員もおっしゃっていたシャッターつきプラウ、あれの新地方面での配置なのですけれども、町が購入したことで1社が応じてくれたということなのですけれども、感触としてはやるにこしたことはない、よさそうだという効果も見られますね、臨時議会での建設課長からの説明ですけれども。それで、浜町方面ばかりという意識は当然出るでしょうし、こういうよき試みは切磋琢磨競争させてやるという面もあるので、導入した会社には補助金をつけてでも1つ凶るとお願いして、そして効果を確かめさせて、それから運転手のレベルアップがやっぱり経験とともに増すみたいなので、そういうのを案じてはいかがかなというふうに思うのですが。

○町長（本間順司君） なかなかいい提案だなとは声を大にしては言いませんけれども、我々も各業者さんに導入してもらおうよう努力を続けていきたいというふうに思っています。この間臨時会で申し上げましたけれども、運転手によってよい、悪い、さまざまというようなことでございます。私どものほうも見ていれば、上手な運転手さんは従来のあれでもきれいに置かないでやっている方もおります。そういうことで、かなり技術的に差があるのだなというふうには思っていますけれども

も、幸い新しいシャッターつきが入ったわけですから、それを利用しながら研修というのも、研修やられた路線の方は大変ご迷惑かもしれませんが、そういうことも交えましてこれからいい方向に向かうように進めていきたいなど。新地方面来年からすぐやりますとは言いませんけれども、そういうことで進めてまいりたいというふうに思います。

○8番（真貝政昭君） それでは次、児童福祉なのですが、子どものための手当ということでどうも落ちついたみたいなのですけれども、子ども手当導入のときはちょうど国政選挙で、随分と子供を持っておられる方の気持ちが動いたみたいです。それで、その後紆余曲折があって落ちついたわけですけれども、一般会計の予算説明で扶養控除の廃止ということで数百万円の増収が町税であるというふうに見られています。これは、裏を返せば子供さんを持っていらっしゃる方々が今まで扶養控除の恩恵を受けていたのがダメージを受けるということなのですけれども、説明あったのは町民税だけなのですけれども、所得税も合わせますと古平町の対象者は全体でどれくらいダメージを受けるのでしょうか。

○議長（逢見輝統君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時39分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○町長（本間順司君） 今担当の者から資料はいただいたのですが、所得税のほうに関してはそこまで把握できていないというようなことでございます。子ども手当に絡む対象児童につきましては278名というような子供たちでございますので、税務から見るとどういうふうになるかというところはまだ詳細には把握してございません。後ほど判明しましたらご報告申し上げます。

○8番（真貝政昭君） 次に、7項目めの当面する諸課題について述べられた泊原発に関する緊急防護措置区域、UPZというふうにおっしゃっていますけれども、この中で放射線モニタリングポスト設置の予算措置が国の措置として本町に24年度中の設置が決定しておりますと述べております。積丹町、仁木町に伺いましたら、余市は独自に23年度で計測しておりますけれども、それぞれ箇所数、何カ所かというのが提示されているようなのですが、古平町には具体的に何カ所、また場所は国、道のほうから特定されてくるものなのか、独自に古平町で設置場所を決められるものなのか伺いたい。

○町長（本間順司君） その自治体によっては2カ所という自治体もございますけれども、原則は1カ所でございます。古平町の場合も、先般道の担当が来まして、いろいろ場所的なことの協議をしました。ただ、まだ決定はしてございません。この文化会館の近辺、さまざまな条件ございます。山が近いとか、ああたとかこうだとかとあるものですから、その辺につきましてはいろいろな条件があるもので、まだ決定はしていませんけれども、こういう会館の近く。それから、一般町民も見れるものですから、一般町民も見れるようなという場所で、まだ決定はしてございません。1カ所でございます。

○8番（真貝政昭君） ここに書かれていることではないのですけれども、わけのわからない事態に対応していかなければならない古平町としては、トップとしてどうだったのかなという思いがあるものですからお聞きしますけれども、きのうの晩のNHKの教育テレビでE T V特集で埋もれた初期被曝という番組が1時間半にわたって放送されたのです。この被曝の問題についてはシリーズでNHKが取り組んでいる放送なのですけれども、正副町長、教育長、この番組きのうごらんになったでしょうか。

（何事か言う者あり）

○8番（真貝政昭君） 実は国の原発事故に対する対応は、福島近辺の被災者からも、それから海外からも疑問視されているような動きをとって、当時どういう行動、決断をしたのかがよくわからないような状況が国の実態でした。それで、事故直後に、数字は忘れましたが、放射能の性質として沃素の被曝というのが問題になったのです。これがどのように子供たちに影響したかというのが全くわからないで、それを追跡調査をやったということなのです。これの予想の決め手になっているのがモニタリングなのです。それで、津波に遭ったところのモニタリングについては、福島県のほうは期待していなかったのですけれども、幸いに残っていたデータがありまして、それで被曝の実態がこれから解明されていくようなきっかけがつけられたのですけれども、先ほど町長が岩間議員の質問に防災無線の拠点を役場というふうに一応考えていると言っていましたけれども、積丹町がこのモニタリングの設置場所を2カ所、婦美と美国らしいです。美国は一応役場庁舎近くというふうに検討課題の一つになっているらしいのですけれども、津波を10メートルと考えると別な場所が適当でないかということも視野に入れてみたいなのです。これも特に教育長なんか、保健福祉課もそうですけれども、乳幼児、児童生徒に与える影響というのは非常に大きい放射線ですから、役場のリーダーがすぐ判断できるようなものにするためにも設置場所というのは安易に役場だとかと決めないで、高台に設置するような方向でぜひとも考えるべきでないかというふうに思うのです。こちら辺をちょっと伺いたいです。

○町長（本間順司君） 要するに、津波と原発事故が想定される場合の高台への設置ということだと思います。そういうことで、我々もなるべく高いほうにということでモニタリングのことは考えております。議員さん積丹のことをどなたか、だれかわかりませんが、前に松井町長と私とお話ししたときは、積丹町も本来であれば1基なのですけれども、役場に設置する分については古平のやつが近くて参考になるので、あえて自分たちは婦美のほうに1基をつけたいというような話でした。ですから、2基にするしないというのはちょっと聞いていませんけれども、そんな話でしたので、その辺をつけ加えておきます。

○8番（真貝政昭君） 福島県の市町村長が住民に避難命令を下すときは、国、県に構わず独自判断で決定をしているのです。だから、こういうものは、多分高台の避難ということになると独自の避難指令系統になると思うので、隣の町のデータを利用して連携をとというのが不可能になるという前提で物事は考えたほうがいいと思うのです。そこら辺ぜひとも検討していただきたいと思います。

それから、次に伺いますけれども、その下のほうにハザードマップの作成がことし予定されてい

ます。去年町内会長会議で町のほうから手渡された津波想定シミュレーションというか、冊子がありましたよね、議会のほうにはいただかなかったものですから、それを見させてもらったのですが、津波想定の高さが1.7メートルで想定されていまして、被害想定範囲が川の近くあるいは海岸線の近くとあって、そういう内容を見たのです。防災本部の拠点を役場に置くということを考えているということからすると、津波が来襲するのはこの程度というふうに町のほうは考えていらっしゃるのかなと思うのですが、あれに基づくハザードマップの作成なのでしょうか。

○町長（本間順司君） 真貝議員、去年出したハザードマップは3.7メートルの津波の想定で、それでは今回の東北の地震の規模からいくと不備であろうというようなことで今道で見直ししているのです、その見直しに合わせたハザードマップをつくらうということで24年度で計画しているところでございます。

○8番（真貝政昭君） そうしたら、防災拠点のほうも今の役場に置くということも流動的だということですね。大体3.7メートルにしても5メートルの護岸がその津波を防ぎ切るとは考えづらいのです。北電の泊の沖の活断層の見直しなんかを見ましても、やっぱり大きくシミュレーションが変わるだろうという予想があるものですから、そういうものとして。

それと、避難の訓練を予定されていますけれども、今でもどうなのだろうと思わせるのは冬期間の避難路、避難場所に対する考え方なのです。沖町へ行きましても、高台の避難場所に指定されている旧簡易水道施設、除雪もされていませんし、高齢者が日常そこに上っていける状態では全くありません。それから、旅行村もそうです。去年は避難訓練を夏場に避難場所も会館ということでやっていたけれども、いろんな計画ができる前に冬の対応を具体的に一步でも進めさせる必要があると、計画が固まる前にやはり対応するべきでないかというふうに思うのです。どうなのでしょう。

○町長（本間順司君） 真貝議員の言うとおりの、それは重々感じております。ただ、さまざまなことを考えればかなり厳しいものがあるなというような感じではおりますけれども、できる限り前向きな方策を立てて進めてまいりたいというふうに思いますけれども。

○8番（真貝政昭君） 教育長に伺います。

教育行政執行方針の中で、共済組合の冊子がたしか去年発行されまして、新聞報道でも教職員の病気の率がすごい高率で進んでいると、その原因究明が共済組合でされて、結論が出されています。それで、今回の教育長の執行方針でも、新学習指導要領が変わりまして教職員が過重な負担に陥りまして、そしてゆるくない状態になっているという、そういう認識を示されていますよね。これは、いろいろと教育長も考えていらっしゃるでしょうけれども、教職員の数がやはり絶対的に少ないのではないかと。例えば中学校におきましても人数が少なくなってくると専門の教科以外の科目を受け持ってみたりとか、古平小学校みたいにいろんな要求が教職員に要求されるようになりまして、ますます大変になってきていると。そういう中で適切に人数をふやして柔軟に対応する必要があるのではないかとと思うのですが、どうでしょうか。町長に、結局予算を伴うものですから、この際そのときになったらお願いするというふうに一言言ったほうがいいのではないかとと思うのですが。

○教育長（成田昭彦君） 確かに教職員が少ないといえば少ない。まして、古平小学校は24年度か

ら教職員1名減となります。これは、基準からいきますと101人超えると新任教諭1名を置けるのですけれども、来年ちょうど普通学級100名という形になります。1名足りないばかりに教職員が1名減という形になっている。小中とも学習指導要領改訂になりまして、小学校では1年生で年70時間、3年生以降35時間、中学校でも35時間というふうに大幅にふえてまいりました。それに補習授業も行ってもらっていますし、ましてや今一番先生方に加重かかっているのは授業終わってからの事務作業というのが非常にふえてきております。その辺も過重になっている一端かなとも考えています。うちのほうもそういったものに対応するために、道のほうでやっていますチームティーチングですとか、先生をふやす形でやっているのですけれども、なかなかそういったものが軌道に乗ってきていないというのが現状でございます。町のほうからも特別支援員等をお願いしてやっていただいているわけでございますけれども、ちょっと先生方には過重になっているかなというのは私自身も考えているところでございます。

○8番（真貝政昭君） 学力のことでいろいろと取りざたされて、余りよくない面が古平の子供たちにはのしかかってきているなという気するのです。いろいろな新聞の取り上げ方でも、道教委が出張ってきてああいうふうにするというのは、やっぱり国にとってはプレッシャーになっていくのです。道教委に申し上げてほしいのですけれども、ああやって出てくるよりも、考え直して教職員の数を古平に配置増をお願いするというふうにはならないのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 道教委もそうですけれども、道教委はあくまでいきさつには道議会というものがあります。道議会で公表しなさい、公表しなさいということなものですから、今回もおとといでしたか、14管内別の平均正答率出ていました。そういった形で、当初の目的である公表しないで自分たちの学習づくりに役立てようというものがだんだん本来の目的変わってきて、今のようになんだなし崩しになって準公表されるようになってきている。ですから、これから続けていく中でどうなっていくのかという不安は私も持っています。ただ、新たな制度、先ほど申し上げましたけれども、加配教職員制度ですとか、科目の巡回指導等もございますので、その辺は道教委のほうに要望しながら、入れられるものは入れる、やっていただくものはやっていただくという形で考えていきたいと思っています。ただ、私が感じるには、子供たちの学力は逆にプレッシャーを感じてほしい、ある意味では子供たちに競争意識持つてほしいという私の考え方でございます。ですから、余りなれなれではなくて、もっとそういったもので子供たちにもある意味での競争意識を植えつけていくというのも教育上必要なことではないかなと思っております。

○8番（真貝政昭君） 留寿都の小学校へ視察に行ったときに、1年生の算数の時間でしたけれども、あれだけの少ない人数の中で3人の先生方が対応して授業を教えていました。校長がおっしゃるには、数少ない子供たちの中で習熟度がいろいろ起きますよね、そういうときはやっぱり人数をたくさん配置して対応するのが一番だというふうにおっしゃってました。そういう対応がいろいろな面で子供にプラスになるし、結果的には競争ということを無理に押しつけるのではなくて、自然と同じように基礎学力がついていくわけですから、そういうやり方を道教委にちゃんと対応してもらえるようお願いすることが必要だというふうに思います。新しい学校で子供たちがストレスを感じないでやれるような教育環境をぜひとも実現していただきたいなと思う次第です。

終わります。

○議長（逢見輝続君） ここで真貝議員の総括質問を終わります。

それでは、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時10分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総括質問を続けます。

それでは、9番、工藤議員、どうぞ。

○9番（工藤澄男君） まず、一番最初に、岩間議員からも出ましたけれども、磯焼対策について。岩間議員に答弁いただきましたので、大体わかりました。さらにウニ、そのほかのものもいろいろ購入等やっております、そういう点は非常にいい点をやっていると思っております。磯焼なのですけれども、私今までで何年たちますか、4年ぐらい前からですか、やっていますけれども、ようやく去年から予算がつきまして、ほんのわずかですけれども、つきまして、非常に喜んでおりますし、ことしもまたついているようで非常に喜んでおります。それで、実際に担当の職員の方々も一生懸命自分なりに研究したのか、よそでいろいろ勉強したのか、コンブはどうやったらおがるのかとか、そういうのを勉強しているようで、非常に感心いたしました。それで、本当は予算で聞けばいいのかもしれないけれども、例えば寿都町であれば専門の職員を置いてきちんと磯焼対策というに何年間なりというものをきちっとやっています。それから、例えば隣の神恵内では、先日の新聞見ましたら3年間計画ぐらいで年間2,000万ぐらいつけて、そして真剣に取り組んできている。今古平の場合はまだいろんなところを試験状態という面もあるのでしょうか、将来的にそのぐらいの覚悟でもって磯焼対策をやっていくべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 漁業振興にもさまざまございます。予算にのっかっているもの、ウニの種苗放流だとか、それからヒラメの助成金だとか、さまざまやっております。そういう面から、いろんな産業がございまして、それらの振興を図るためにある程度バランスをとりながら町の行政を進めていかなければならないというようなことでございます。いろんな町村の例を出されましたけれども、それはそれなりの自分たちも負担しながらというようなことがございますので、それで予算規模もかなり大きくなっているというようなことでございます。特に神恵内につきましては、民間事業者も参入しながら、各方面から寄附金をいただきながらそれぞれ事業を進めているというようなことで、うちから見ればかなり大きな金額になっていると。ただ、それもうちと同じようにまだ試験段階でございまして、大規模な利益を伴うような事業というふうになれば、まだまだこれから先財源が要るし、自分たちの負担もふえてくるだろうというようなことでございまして、とりあえず今古平町の場合はこの程度で、将来的なものにも対処できるような力をつけていければなというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） 実際に担当職員の方に聞きましたら、昨年でしたか、沖村にハタハタのブ

リコが寄っていたと、ということは古平の浜も徐々に、昔我々子供のころハタハタが寄っていたように徐々に戻りつつあるのかなというような気がいたしております。そういう兆候がありますので、もしこれからさらに磯焼、そしていろんな魚類がそばに来れるような、とにかくいそに草がなければ、まず魚はほとんど来ません。そういう点考えながら、もうちょっと予算をつけてしっかりやっていただきたい、そのように思いますけれども、どうでしょう。

○町長（本間順司君）　そういう環境を整えるためには、海の環境を守る、そういうためにも下水道の設置だとかそういうものが需要でございますし、汚水を流さないで浅海の環境を守るというようなことが最も大事でないかなと。そういうためにも、さまざまな造林事業をしたりやっているところでございまして、あるポイントだけに投資するというのも、それは投資かもしれませんが、広い意味でさまざまな面から考えていかなければならないというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君）　岩間議員からもありましたけれども、先日の委員会で今度磯焼問題の關係を取り上げることになりまして、そして我々も実際に漁業関係者なり漁協関係者なりの意見を聞きながら、そして少しでもいい方向に向かえるように努力しようということで話し合いしております。まず、この点はこれで終わります。

それから、先ほどから皆さん観光の話がちらっと出ていたので、ちょっと私思い出したことがあったので、町長に確認なのですけれども、何年前でしたか、農業を絡めた観光事業に力を入れたいということでこの議場の中で発言されたことがありますけれども、その後そのような傾向が一向に見受けられませんけれども、今でもその考えはお持ちでしょうか。

○町長（本間順司君）　以前私がそう申し述べたときには、まだそういう環境がございました。ただ、ある時点から徐々に徐々に変わってきて、農業自体が後退しつつあるというようなことでございますので、そういうことを考えますとそういうものも改めて見直ししていかなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、農業を活用できるのであればそうしていきたいというふうな考えには変わりはありません。

○9番（工藤澄男君）　それで、次に温泉についてちょっと聞きたいのですけれども、温泉リニューアルしましてから非常にお客さんもふえまして、私も最近だったら1日置きぐらいに行っているのですけれども、露天ぶろの件なのですけれども、お湯が足りなくて露天ぶろをとめたのか、それとも雪だとかそういう点があつてとめたのか、その辺先をお願いします。

○町長（本間順司君）　ご存じのとおり屋根がこちら向きですので、雪のことを考えれば冬はちょっと無理かなというようなことで冬はとめてあります。

○9番（工藤澄男君）　でも、実際におふろに行きますと余り影響がなさそうな、結局除雪がきちんとされているからだろうとは思いますが、それから、来るお客さん、特に地方の人は冬でも露天ぶろというのを楽しみにしている人が非常に多いです。何だ、ないのかと言う人もあるし、それから地元の人でも、温泉がちょっと熱いので、表へ出たらちょうどいい温度なのだと、だけれども露天ぶろないから、よそのぬるいおふろに入りに行くわとか、そういう声も結構聞こえるのです。そういう点もありますものですから、雪の対策さえある程度できれば冬も露天ぶろを、冬はもちろん眺

望は考えられませんけれども、そういう点も考えたらどうかと思うのですけれども、どうですか。

○町長（本間順司君） オープンして1年ということですので、今後状況を見ながら考えていきたいなというふうに思っています。

○9番（工藤澄男君） 次は、古平川についてちょっとお伺いします。護岸工事あちこち行われておりまして、今非常によくなってきております。それで、前に一度町長ともこの席でお話ししたときに、中州の土砂、それから河口付近の土砂、それから海の外へ出た土砂の対策ということで、たしか計画か何かに入っているというような話あったようですけれども、その後どうなりましたでしょうか。

○町長（本間順司君） 多分以前お話し申し上げていると思いますけれども、5カ年計画でやるというようなことは小樽建設管理部のほうから報告を受けております。

○9番（工藤澄男君） 河口、橋より下の部分なのですけれども、ただ土砂を取って、また昔みたいにわきに積んでおだけなのか、それともそれを完全に撤去するのか、それによって川の形態なりが全然変わってくると思うのですけれども、そういう点まで話し合いしたことありますか。

○議長（逢見輝続君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時22分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○町長（本間順司君） 当然河口の土砂につきましても、それを前に置かないようなことで流域の拡大を図るということで承っております。

○9番（工藤澄男君） どうしても中州があちこちに出っ張っている関係で、護岸を今一生懸命直していますけれども、カーブが幾つもあるものですから、せっかつくったところにまた同じものがぶつかるような、そういう状態なので、河口ももちろん大事なのですけれども、例えば中州の真ん中を通すような方法だとか、そういう点もいろいろ道なりと話し合って、まず周りに影響のない川をつくるということが本来の姿だろうと思いますので、そういう点に力を入れて一生懸命頑張りたいと、そのように思っています。

あと、最後は原発なのですけれども、原発関係は先ほど真貝議員さんのほうも言うておりましたけれども、今いろいろ言っていますけれども、例えば逃げ道というか、避難道路だとか、ただはかったからだとか、そのような程度の問題でないのです。原発があるかないかというぐらいまで考えなかったらやっていけないと思います。実際に今いい例が福島があれば、福島県だけの問題でなくなっている状態で、日本じゅうに広がっている問題、放射能が漏れているということで。だから、古平町の場合も一応30キロ圏内となっていますけれども、一部分は10キロ圏内に入っていますから、そういう点もあるし、それから前にも私言いましたけれども、風向きとかいろんな面があるので、今すぐ原発をなくせとは私は言うていませんけれども、原発を少しでもなくして、そして自然エネルギーを活用できるような、そういう方向性を町長として打ち出せないでしょうか。

○町長（本間順司君） 個人的には脱原発というふうには考えていますけれども、現時点を考えれば必ずしもそう言える状況ではないと、その点をご理解願いたいと思います。エネルギー政策、そういうものもすごく大事でございますので、今後それを見ながらさまざまな検討をしてみたいというふうに思っています。

○9番（工藤澄男君） もう一点だけお願いします。避難道路の件なのですけれども、避難道路3カ所出ていますけれども、この避難道路は予算を見ると3カ所で200万程度なのですけれども、どのような形の道路をつくるつもりですか。

○町長（本間順司君） 港町につきましては避難階段でございまして、あとの沢江方面の道路につきましては詳細につきましてはこれから予算の範囲内でつくれるようなものにしたいと、そういうふうに思っています。

○9番（工藤澄男君） 実際に我々も議員で沢江は現場を見てきました。結構急なところもありますので、つくるほうは非常に大変だろうとは思いますが。それから、港町についても、ここも結構、我々見た場所ではありませんけれども、ここも上まで上がっていくには幅も狭いし、周りに水の流れている部分もありますので、非常に危険なところがありますので、十分に安全に配慮して、そして上りやすいような避難道路をつくっていただきたいと、それを要望いたしまして終わります。

○議長（逢見輝続君） 以上をもって総括質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝続君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月16日の会議は時間を繰り下げ、午後1時30分より開会することといたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時28分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員